

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成22年6月

福島大学

目 次

6. 人間発達文化研究科	6-1
7. 共生システム理工学研究科	7-1

6.人間発達文化研究科

I	人間発達文化研究科の教育目的と特徴	・・・6－2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・6－4
	分析項目Ⅰ 教育の実施体制	・・・6－4
	分析項目Ⅱ 教育内容	・・・6－9
	分析項目Ⅲ 教育方法	・・・6－16
	分析項目Ⅳ 学業の成果	・・・6－25
	分析項目Ⅴ 進路・就職の状況	・・・6－28
III	質の向上度の判断	・・・6－29

I 人間発達文化研究科の教育目的と特徴

1 福島大学大学院の規程

学校教育法に則りながら大学院学則第2条（目的）を定めている。

資料1-1；福島大学大学院学則（目的）

第2条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 新生福島大学宣言

この目的を踏まえ、「新生福島大学宣言」が学長名で公表され、法人化と全学再編によって新しく生まれ変わった本学の理念がより一層鮮明な形で打ち出されている。

資料1-2；新生福島大学宣言（抜粋）

福島大学の理念

（1）自由・自治・自立の精神の尊重

福島大学は、自由、自治、自立の精神に基づき、大学の自律的運営が保障される高等教育機関として、その使命を果たします。

（2）教育重視の人材育成大学

時代と社会のニーズに応える人材育成大学として社会に貢献する専門的職業人の育成をめざし、教育重視の大学として発展させていくとともに、市民に愛される大学として地域社会に密着する大学づくりを進めます。

（3）文理融合の教育・研究の推進

人文科学、社会科学、自然科学の専門領域の旧来の枠組みのみにとらわれない文理融合の教育・研究を、柔軟な構造の下で推進します。

（4）グローバルに考え地域とともに歩む

海外姉妹校と教育・研究交流協定を締結し、海外留学制度の充実・外国人留学生の受入れと交流を進め、国際的視野を深める教育の充実に努めます。社会人を積極的に受け入れ、地域における学習機会を拡大し、地域社会における諸問題に関する教育・研究の発展に寄与します。

教育一知の継承・人材育成

（1）自ら学び、主体的な人生設計と職業選択を行うことのできる自立した人間、社会に貢献し社会から評価される学生を育成するために、本学の少人数教育の伝統をさらに発展させ、きめ細かな教育を実践します。

（2）文理融合の教育を推進し、キャリア形成教育及び就職支援指導を充実させ、広い視野と豊かな創造力を有する専門的職業人を育成します。

3 人間発達文化研究科の概要

人間発達文化研究科は、教職教育専攻（2領域：学校教育、カリキュラム開発）、地域文化創造専攻（5領域：日英言語文化、地域生活文化、数理科学、スポーツ健康科学、芸術文化）、学校臨床心理（2領域：臨床心理、学校福祉臨床）の3専攻を有し、人文社会学群人間発達文化学類並びに他大学からの進学者の教育を推進するとともに、現職教員の研修の場として貢献している。特に、学校臨床心理専攻は社会人への対応を意図し昼夜開講制を採っており、郡山市、いわき市、会津若松市に遠隔教室がある。

4 人間発達文化研究科の目的

教職教育専攻では、学校現場で必要とされる教育方法、教育内容、教育理念の高次な統合を目指し、学校改革・授業改善に結びつけるための実践的研究を行い、高い専門性を持つ<エキスパート教員>の養成を目的とする。地域文化創造専攻では、諸文化を構成する専門的学問領域における研究・実践力を形成するとともに、地域支援に必要なコーディネート力及び人材育成力をあわせもつ<地域支援エキスパート>の養成を目的とする。学校臨床心理専攻では、臨床心理学及び学校福祉の臨床的な実践研究に基づき、様々な課題を抱える子ども・青年やその家族に対応する効果的な指導・援助・支援を行う<発達支援エキスパート>の養成を目的とする。

5 人間発達文化研究科の目的規程化

本研究科は、福島大学大学院規則に則り、人間発達文化研究科規程に目的を明示している。

資料 1－3：人間発達文化研究科規程（第2条第1項）

研究科は、地域の様々な課題に対応するために、広い視野と高度な文化的知識・技術を身につけさせ、人材育成を通して次世代を創出できる高度専門職業人を養成することを目的とする。

6 想定する関係者とその期待

本研究科が想定する関係者とその期待の概要は次の通りである。

(1) 地方自治体・学校・地域企業等からの期待

現代的ニーズに対応した諸課題、特に教員の教育力の向上、いじめ・学級崩壊・発達支援等の教育界における重要課題に実践的に対応し、その解決に向けた人材育成を行うこと。

(2) 教員からの期待

県教育委員会からの現職派遣教員と共に昼夜開講制を利用し入学する現職教員の課題を踏まえ、必要とされる教育内容の充実や教育方法の開発に対応できる人材育成を行うこと。

(3) 地域社会からの期待

地域社会の再生とそれを担う後継者の育成といった課題を、人間の成長を支える二つの側面、即ち教育と地域文化の両側面から追究し、文化・芸能・音楽等の歴史的実証を進める他、文化・芸術・スポーツ活動の振興・発展に関する活動を支える人材育成を行うこと。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1 基本的組織の編成

【観点に係る状況】

本研究科では、その目的に相応しい研究学問分野及び高度職業分野の要請に対応した実践的な科目を配置し、教育課程を編成している（資料 2-1-A；p.6-9）。

教育課程を遂行するために必要な標準教員数は 10 人であるが、配置教員数は 86 人であり（資料 1-1-A）、各専攻の教育課程を遂行するために必要な専任教員数が確保されている（資料 1-1-B）。

資料 1-1-A；配置教員数と学生数（出典：平成 21 年 5 月 1 日現在現員表等）

研究科（標準教員数）	教授	准教授	小計	学生数	学生定員	非常勤講師
人間発達文化研究科（10）	55	31	86	51	40	13

資料 1-1-B；修士課程の専任教員配置表（平成 21 年 5 月 1 日現在）

研究科	専攻・領域	現 員		
		小計	教授	准教授
人間発達文化研究科	教職教育専攻	33	21	12
	（学校教育領域）	17	10	7
	（カリキュラム開発領域）	16	11	5
	地域文化創造専攻	43	25	18
	（日英言語文化領域）	10	2	8
	（地域生活文化領域）	11	6	5
	（数理科学領域）	5	5	0
	（スポーツ健康科学領域）	10	7	3
	（芸術文化領域）	7	5	2
	学校臨床心理専攻	10	9	1
	（臨床心理領域）	5	5	0
	（学校福祉臨床領域）	5	4	1
	計	86	55	31

観点 1－2 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

【観点に係る状況】

本研究科では、日常的に教育課程や教育方法などの充実改善を促進する体制を敷いている（資料 1－2－A）。なお、大学院設置基準の改正に伴う大学院教育の改善に対しては、特別のワーキンググループを編成し具体的な検討を行った。また、教育内容・方法については、将来計画検討委員会及び教育課程委員会等を中心にその円滑な運営にあたっている。

資料 1－2－A；人間発達文化研究科・教育実施体制

組織名	メンバー構成	任務
将来計画検討委員会	担当評議員、教育課程委員長、実習運営委員長、専門委員(5)	カリキュラム改革、教育課程の見直しなど、人間発達文化研究科における教育方針の策定
教育課程委員会	専門委員(4)、教務委員(2)、科目担当者グループ代表(8)	人間発達文化研究科のカリキュラム、授業改善に関わる日常的な検討
領域等連絡調整会議	研究科領域代表等(19)	教育課程委員会と各領域との連絡調整
各領域	研究科指導教員全員	人間発達文化研究科の教育・研究活動の実施組織

この間の具体的取り組みとしては、人材育成目的を明確にするため研究科規則に目的を明記した。また、教育内容・方法の充実を図るために、全学で行った FD・SD 研修会、学習講演会等に参加する他、本研究科主催の授業改善学習会を展開した（資料 1－2－B、1－2－C）。

資料 1－2－B；人間発達文化研究科・教育内容及び方法等の改善活動

内容	講師等
全学	
FD・SDジョイントセミナー	
第1回「人に受ける極意～落語に学ぶ」	落語家 三遊亭落生師匠
第2回「話の勘所をつかむ」	福島中央テレビ 中川久美氏
第3回「『相手の聞きたいこと』を話せ！」	東京工芸大学 大島武准教授
学習講演会「ラーニング・ポートフォリオ～学習改善の秘訣」	弘前大学 土持ゲーリー法一教授
FD合宿研修会	福島大学教務企画グループ
研究科・学類	
授業改善学習会「学習ポートフォリオ懇談会」	弘前大学 土持ゲーリー法一教授
授業改善学習会「大型プリンター活用講習会」	人間発達文化学類教育課程委員会
授業改善学習会「資料教材作成製本機活用講習会」	人間発達文化学類将来検討委員会
授業改善学習会「電子黒板活用講習会」	人間発達文化学類将来検討委員会

上記の活動に加えて、大学院生に対する「教育・学習状況調査」を実施する他、インターネットを活用した教育支援ツール「e-friend」を開設し、院生の声を把握しつつ教育・研究指導体制の推進に努めている。さらに、教員個人の教育活動実績報告書の提出を求め、各教員がどのような教育内容、授業方法の工夫改善に取り組んでいるのかについて把握し（資料 3－1－E;p.6-21）、改善する体制を研究科として整備している。

資料 1 - 2 - C ; F D 関係資料

院生の指導教員各位

人間発達文化研究科 新入生の教育・学習状況調査への協力依頼

将来計画検討委員会・教育課程委員会
教務委員会・学生生活委員会

人間発達文化研究科の初年度にあたり、今後の授業改善を目的として、新入生の教育・学習状況を把握する調査を行います。修論指導を担当する大学院新入生に対し、授業・ゼミ等において調査用紙の配布をお願いいたします。

なお、調査実施期間及び学生からの調査用紙の回収方法は、次の通りです。

●調査実施期間 : 2009 年 6 月 11 日 (木)～6 月 26 日 (金)

●提出先 : 教務担当窓口前のボックス(S 棟 2 階 S-28 教室となり)に、学生自身が持参して入れる。

ご協力どうぞよろしくお願いいたします。



第1回 人にウケる極意～落語に学ぶ～

日時: 21 年 7 月 13 日 (月) 15:00～
場所: 総合教育研究センター 特別教室
講師: 落語家 三遊亭楽生 師匠
概要: 話のプロである落語家が、学生の心に届く話し方・伝え方を伝授！
おまけに落語あり！！
講師紹介: 円楽一門会所属。三遊亭楽太郎の一番弟子。
本格的な古典落語を演じ、声量の豊かさやメリハリの利いた高度が特徴。



第2回 話の勘所をつかむ

日時・場所: 未定 (10 月予定 詳細は 9 月に公表)
講師: 福島中央テレビ 中川 久美 氏
概要: メリハリのある話し方を身につける。
講師紹介: FCT「ゴジてれシャトル」のメインキャスターを 13 年務める。
平成 9 年、全国日本テレビ系列の「NNS アナウンス大賞」を受賞。

教育も職員も
共に学び合うセミナー
第二弾！！

平成 21 年度福島大学 FD・SD ジョイントセミナー

未来へつなぐ 話の世界をのぞく



第3回 「相手の聞きたいこと」を話せ！

日時: 21 年 12 月 2 日 (水) 15:00～
場所: S 棟講義室 (予定)
講師: 東京工芸大学芸術学部准教授 大島 武 氏
概要: 伝授するコミュニケーションの極意で、授業は超面白い！！
講師紹介: 平成 15 年全国大学実務教育協会主催の教員の「授業力」を競うコンテストで「最優秀賞」を受賞。父は映画監督の大島渚氏。
著書『プレゼンテーションマインド「相手の聞きたいこと」を話せ！』マキノ出版 2006 年

主催: 福島大学総合教育研究センター FD 部門、人材養成プロジェクト企画室
共催: FD プロジェクト
問い合わせ先: 総合教育研究センター事務局
電話: 024-548-8110 FAX: 024-548-6631
URL: <http://www.educ.fukushima-u.ac.jp/rgc/>

★ 各セミナー先着 50 名まで 前日までに、事前申し込みが必要 (総合教育研究センター事務局まで)

人間発達文化学類 将来計画検討委員会

「学習ポートフォリオ懇談会」 開催のご案内

本学類では、来年度からの「学習ポートフォリオ」導入に向け検討が進められていますが、この度、ポートフォリオを活用した学習改善にお詳しい土持ゲーリー法一先生（弘前大学21世紀教育センター高等教育研究開発室）をお招きして本学類教員との懇談会を開催することになりました。

この懇談会では、ポートフォリオに対する私たちの理解を深めるだけでなく、本学類が現在検討している「学習ポートフォリオ」についてもご助言いただけたらと思いますので、ぜひご参加下さい。

なお、当日は13:30から土持先生による全学講演会「ラーニング・ポートフォリオ ～学習改善の秘訣～」(仮題)があります。そちらへのご参加も合わせてお願いします。

日時 9月25日(金) 15:30～17:00

場所 人間発達文化学類 中会議室

連絡先 千葉養伍 (内線 3397、ychiba@educ.fukushima-u.ac.jp)

大型プリンター講習会のお知らせ

～教員・院生の皆さんへ～

人間発達文化学類教育課程委員会では、下記の通り大型プリンターの講習会を開催いたします。

授業や学会発表等に役立てていただきたいと思います。どうぞご参加くださいますよう、ご案内いたします。

記

以上

1. 日時 11月11日(水)
12:30～13:15
2. 場所 人文棟、中会議室
3. 講師 鶴巻正子教員及び大学院生
4. 内容 大型プリンターの使い方、活用事例等

人間発達文化学類教育課程委員会

問合せ先 浜島京子 hamajima@educ.fukushima-u.ac.jp
千葉桂子 chibakei@educ.fukushima-u.ac.jp

F D 合宿研修会概要

場 所 二本松岳温泉 「東三番館」

日 程 平成21年9月27日（日）～28日（月）

27日（日）

13時00分頃 開会行事 進行役：山口リーダー
学長挨拶

実行委員会説明 中村副学長

13時45分頃 第一セッション開始

～授業アンケートを考える～ 進行：板橋教員

14時15分頃 他大学の事例に学ぶ

講師 山形大学高等教育評価企画センター 杉原准教授
質疑応答

16時15分頃 第二セッション

～大学でのNG授業を考える～

あっとおどろく大学授業NG集の作成について

ビデオ「あっとおどろく大学授業NG集」上映

講師 杉原准教授

28日（月）

9時00分頃 第三セッション

～高校から大学への学びの連続（と継続）

11時30分頃 全体まとめと次年度への展望

参加教職員 計14名

参加学生 計10名

2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

本研究科においては、学位に相応しい研究学問分野に対応した教育組織が編成され、実践的な科目を配置し、地域の指導的な役割を担う高度職業人を主眼とした教育を順調に展開している。また、教育目的を達成するために、教育内容、教育方法の改善に向けた体制を整備し、その中で具体的な取り組みが行われている。その結果、院生の多くが、大学が意図した教育目標の諸側面において教育の成果が上がっていると評価している（資料4-2-A;p.6-27）。このように順調な教育の実施体制とその改善に向けての取り組みが確保されていることから、想定する関係者の期待を上回る水準が確保されていると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点2-1 教育課程の編成

【観点に係る状況】

本研究科には3専攻があり、基礎的な授業科目の上に、社会の抱える諸問題を学問的に考察する実践的な科目が配置される授業科目構成を整備し、高度の専門性に即した研究指導を行っている（資料2-1-A）。また、授業科目構成の具体例として、地域文化創造専攻日英言語文化領域の学科課程表を示した（資料2-1-B）。

資料2-1-A； 人間発達文化研究科の授業科目構成

教職教育専攻・地域文化創造専攻（「福島大学大学院人間発達文化研究科 2009年度学習案内」から作表）

科目区分	必選別	教職教育	地域文化創造	授業内容
専攻共通科目	必修	2	2	「学校教育特論」「地域文化創造特論」を専攻ごとに配置し、当該専攻で目的とする資質及び人材育成の基礎を形成する。
領域共通科目	必修	2	2	学生が相互に実践・研究を交流させ、学際的に学ぶ場として各学年前期（隔週）に「領域コミュニティⅠ・Ⅱ」を配置し、学生同士の研究発表等をおこなう。学びのコミュニティを形成することを目的とする。
専攻専門科目	必修	2	2	領域ごとの専門的な授業科目に加え、他領域の関連性のある授業を履修することにより、学際的な研究と人材育成とを結びつける。
（実践研究）	選択	2		教職教育専攻において、より学校現場に即した課題の把握や実践的指導力の向上を目指し、研究拠点校または附属学校・園において実践研究を行う。
（プロジェクト実践研究）	選択		2	地域文化創造専攻において、1年後期から2年前期までの1年間にわたって行われ、院生自身の地域貢献の実践を単位化するもの。地域活性化事業や文化活動への協力、企業・自治体等と連携した調査活動などが考えられる。
課題研究	必修	2	2	修了研究のテーマ決定や学位論文、プロジェクト研究、修了演奏、修了制作などの修了研究に即して、主研究指導教員が継続的に専門的な研究指導を行う。
専門演習	必修	2	2	主研究指導教員と必要に応じて副研究指導教員の複数指導体制のもとで、テーマに基づく研究の追究、論文・報告書の作成、プレゼンテーションの構築まで行う。研究内容の一般化、活用の方途を探る。
領域間連携科目	必修		2	地域文化創造専攻における地域支援エキスパートに必要なコーディネート力を発展させ、また学際性を養う視点から、研究を異なる視点から対象化できるような他領域の専門科目を履修する。

学校臨床心理専攻（「福島大学大学院人間発達文化研究科 2009年度学習案内」から作表）

科目区分	必選別	臨床心理領域	学校福祉臨床領域	授業内容
基礎論	必修と選択	計12	計12	学校臨床心理特論、学校教育実践学特論、教育福祉臨床概論、学校保健実践特論、など、2領域共通、あるいは領域ごとの基礎論を学ぶ。必修科目と選択科目によって構成される。
方法論	選択			臨床心理実践、学校福祉臨床の支援実践の方法論及び、実践の背景となる理論とその活用の可能性について学ぶ。（一部、必修科目を含む。）
実践論	選択	8	6	各領域での教育実践に必要とされる方法の活用の仕方、及び実践分析の方法論を修得する。（一部、必修科目を含む。）
実践研究Ⅰ・Ⅱ	選択	2	2	附属学校園や、教育相談、医療、福祉、司法の現場に出向き、自己の研究内容を現場での実践に結びつけて考える機会を提供する。
課題研究Ⅰ・Ⅱ	選択	2	2	研究の方法についての理解や、関連文献の購読を通じて、自分の研究テーマについて掘り下げを行う。

備考 学校臨床心理専攻の「実践研究Ⅰ・Ⅱ」及び「課題研究Ⅰ・Ⅱ」についての履修方法は、それぞれの所属領域による。
また、臨床心理専攻においては、後述する臨床心理士の受験資格を取得するように履修しなければならない。

資料 2 - 1 - B;地域文化創造専攻言語文化領域学科課程表
(「2009 年度人間発達文化研究科学科課程表」より抜粋)

地域文化創造専攻 日英言語文化領域										
科目 区分	授 業 科 目 名	履 修 学 年	単 位 数	開 講 期	曜 日	時 限	必 選 別	担当教員	教室	備考
科共専 目通攻	地 域 文 化 創 造 特 論	1	2	前	水	1	○	小野原 雅夫 白石 豊 初澤 敏生		
領 域 目 共 通	日 英 言 語 文 化 コ ミ ュ ニ テ ィ Ⅰ	1	1	前	月	3	○	朝賀 俊彦		
	日 英 言 語 文 化 コ ミ ュ ニ テ ィ Ⅱ	2	1				○			本年休講
専 攻 専 門 科 目	日 本 語 史 特 論	1	2	前	木	3	△	中川 祐治	研究室	
	日 本 語 史 特 論 演 習	1	4	通	金	3	△	中川 祐治	研究室	
	日 本 語 教 育 特 論	1	2	前	金	4	△	中川 祐治	研究室	
	日 本 語 教 育 特 論 演 習	1	4	通	木	2	△	中川 祐治	研究室	
	現 代 日 本 語 特 論	1	2	前	月	5	△	半沢 康	研究室	
	現 代 日 本 語 特 論 演 習	1	4	通	月	4	△	半沢 康	研究室	
	地 域 言 語 特 論	1	2	前	水	2	△	半沢 康	研究室	
	地 域 言 語 特 論 演 習	1	4	通	木	3	△	半沢 康	研究室	
	日 本 近 代 文 学 特 論	1	2	前	金	2	△	澤 正宏	研究室	
	日 本 近 代 文 学 特 論 演 習	1	4	通	金	3	△	澤 正宏	研究室	
	比 較 言 語 文 化 特 論	1	2	前	火	1	△	澤 正宏	研究室	
	比 較 言 語 文 化 特 論 演 習	1	4	通	月	4	△	澤 正宏	研究室	
	日 本 古 典 文 学 特 論	1	2	前	月	2	△	井実 充史	研究室	
	日 本 古 典 文 学 特 論 演 習	1	4	通	木	5	△	井実 充史	研究室	
	日 中 比 較 文 学 特 論	1	2	前	火	2	△	井実 充史	研究室	
	日 中 比 較 文 学 特 論 演 習	1	4	通	火	3	△	井実 充史	研究室	
	日 本 言 語 文 化 史 特 論	1	2	前	木	1	△	(非)勝倉壽一	研究室	
	日 本 言 語 文 化 史 特 論 演 習	1	4	通	火	1	△	(非)勝倉壽一	研究室	
	伝 統 言 語 文 化 特 論	1	2	前	木	2	△	(非)勝倉壽一	研究室	
	伝 統 言 語 文 化 特 論 演 習	1	4	通	木	2	△	(非)勝倉壽一	研究室	
	中 国 文 化 特 論	1	2	前	月	5	△	澁澤 尚	研究室	
	中 国 文 化 特 論 演 習	1	4	通	火	5	△	澁澤 尚	研究室	
	中 国 思 想 特 論	1	2	前	火	4	△	澁澤 尚	研究室	
	中 国 思 想 特 論 演 習	1	4	通	木	4	△	澁澤 尚	研究室	
	英 語 意 味 論 特 論	1	2	前	火	4	△	根本 典子	研究室	
	英 語 意 味 論 特 論 演 習	1	2	後	火	4	△	根本 典子	研究室	
	英 語 意 味 研 究 Ⅰ	1	2	後	金	4	△	根本 典子	研究室	
	英 語 意 味 研 究 Ⅱ	1	2	後	金	5	△	根本 典子	研究室	
	英 語 構 造 論 特 論	1	2	前	火	2	△	朝賀 俊彦	研究室	
	英 語 構 造 論 特 論 演 習	1	2	後	火	2	△	朝賀 俊彦	研究室	
	英 語 構 造 研 究 Ⅰ	1	2	後	火	1	△	朝賀 俊彦	研究室	
	英 語 構 造 研 究 Ⅱ	1	2	後	木	2	△	朝賀 俊彦	研究室	

福島大学人間発達文化研究科 A 分析項目Ⅱ

科目区分	授業科目名	履修学年	単位数	開講期	曜日	時限	必選別	担当教員	教室	備考
専攻専門科目	英語語彙論特論	1	2	前	水	4	△	衛藤 安治	研究室	
	英語語彙論特論演習	1	2	後	水	4	△	衛藤 安治	研究室	
	英語語彙研究Ⅰ	1	2	後	木	2	△	衛藤 安治	研究室	
	英語語彙研究Ⅱ	1	2	後	木	1	△	衛藤 安治	研究室	
	外国語教授学特論	1	2	後	月	2	△	滝沢 雄一	研究室	
	初期近代英米文学特論	1	2	前	木	1	△	川田 潤	研究室	
	初期近代英米文学特論演習	1	2	後	木	1	△	川田 潤	研究室	
	初期近代英米文化研究Ⅰ	1	2	後	木	2	△	川田 潤	研究室	
	初期近代英米文化研究Ⅱ	1	2	後	木	5	△	川田 潤	研究室	
	近代英米文学特論	1	2	前	火	4	△	霜鳥 慶邦	研究室	
	近代英米文学特論演習	1	2	後	火	4	△	霜鳥 慶邦	研究室	
	近代英米文化研究Ⅰ	1	2	後	火	2	△	霜鳥 慶邦	研究室	
	近代英米文化研究Ⅱ	1	2	後	木	1	△	霜鳥 慶邦	研究室	
	現代英米文学特論	1	2	前	火	1	△	照沼 かほる 霜鳥 慶邦	研究室	
	現代英米文学特論演習	1	2	後	火	1	△	照沼 かほる 霜鳥 慶邦	研究室	
	現代英米文化研究Ⅰ	1	2	後	火	3	△	照沼 かほる 霜鳥 慶邦	研究室	
	現代英米文化研究Ⅱ	1	2	後	木	5	△	照沼 かほる 霜鳥 慶邦	研究室	
	プロジェクト実践研究Ⅰ	1	1	後			△	全教員	研究室	
	プロジェクト実践研究Ⅱ	2	1				△			本年休講
課題研究	課題研究Ⅰ	1	2	前			○	全教員	研究室	
	課題研究Ⅱ	2	2				○			本年休講
専門演習	専門演習Ⅰ	1	2	後			○	全教員	研究室	
	専門演習Ⅱ	2	2				○			本年休講

教職教育専攻・地域文化創造専攻における教育課程の特徴は次の点にある。①専攻共通科目として、それぞれ「学校教育特論」、「地域文化創造特論」を設定することにより、領域の枠にとらわれない学習・研究を促す仕組みを敷いている。②各専攻の下に領域共通科目（「コミュニティⅠ・Ⅱ」）、地域文化創造専攻に「領域間連携科目」を開設し、領域間の相互交流と学際的研究を促進させている。③実践的な研究を進める観点から、「専攻専門科目」として、それぞれ、学校参観を中心とした教育現場に密着した科目（「実践研究Ⅰ・Ⅱ」）、地域課題に取り組む人材育成に対応する科目「プロジェクト実践研究Ⅰ・Ⅱ」を配置している。加えて、学校現場での実践的研究を深化させる一環として、「教職専門性向上コースワーク」並びにストレート・マスターの教員資質向上を目指す「アシスタント・ティーチャー実習」を設定した。「アシスタント・ティーチャー実習」に関しては、附属小学校のみならず公立中学校でも展開され、その成果を受け継続的な受け入れに関する検討も進められている（資料2-1-C、2-1-D、2-1-E）。④複数指導教員体制（主指導教員・副指導教員）を導入し協働的指導を展開している。⑤多様な修了研究（修士論文、プロジェクト研究、修了演奏、修了制作）を整備し実践的研究の促進を図っている。⑥修了研究

福島大学人間発達文化研究科 A 分析項目Ⅱ

を深化させる観点からも効果的な場合、学士課程科目の科目受講を一部認め教員免許取得を可能としている。

学校臨床心理専攻における教育課程の特徴は次の点にある。①社会人や現職教員が多く在籍していることに配慮し、サテライト教室を利用した遠隔教育システムを採用している。②夜間の授業時間帯の設定などの工夫を講じている。③日本臨床心理士資格の指定大学院として1種の認定を受けており、学校心理士資格も取得可能である。具体的には、3専攻とも、前述の科目等の実施により（資料2-1-A;p.6-9）、教育課程編成の充実に積極的に取り組んでいる。

資料2-1-C；教職専門性向上コースワーク

（「福島大学大学院人間発達文化研究科 2009 年度学習案内」から抜粋）

1. 教職専門性向上コースワーク

「福島の教員スタンダード」（後掲）に基づく「教職専門性向上コースワーク」を設定しています。「教員の自立と使命感」（2～4単位：教師教育特論、教育社会学関係）、「授業づくりと学びの創造」（4～10単位：教育方法論・各教科教育関係）、「児童生徒の理解と指導」（4単位：生活指導論関係、発達心理学関係）、「教職員の協働と学校づくり」（2～6単位：学校経営・社会教育学関係）を内容とし、「スクールリーダー・コースワーク」と「スーパーティーチャー・コースワーク」の二つのコースワークがあります。本コースワークを履修することにより、大学が独自に定めた「指導資格教員ライセンス」が与えられ、修了後も学校現場における研究をサポートするとともに、学士課程の教員養成に協力してもらいます。

領 域	授業科目名	リ ス ク ー ル ダ ー	テ ィ ー チ ャ ー ス ー パ ー
I 教員の自立と使命感	学校教育特論 教育社会学特論 日本教育史特論 幼児教育学特論	4	2
II 授業づくりと学びの創造	授業実践分析特論 認知教育方法特論 障害児教育学特論 I カリキュラム開発領域授業科目 道徳教育特論 教育課程特論 幼児教育内容特論 教育内容関係科目	2	10 実践研 究 4 単位 を含む
III 児童生徒の理解と指導	乳幼児・小学生の心理学特論 中学生・高校生の心理学特論 児童・青年期精神医学特論 I 幼児心理学特論 人間理解特論 障害児心理学特論	4	4
IV 教職員の協働と学校づくり	学社連携教育学特論 スクールリーダー特論 比較教育特論 学校経営特論 教師教育特論	8 実践研 究 4 単位 を含む	2
計		18	18

資料 2-1-D; アシスタント・ティーチャー実習

(「福島大学大学院人間発達文化研究科 2009 年度学習案内」から抜粋)

3. アシスタント・ティーチャー実習

ストレート・マスターの教員資質の維持・向上を目的とし、主として附属学校園において、継続して授業の補助や放課後の児童生徒の学習活動の補助などを行うアシスタント・ティーチャー実習を用意しています。本実習は単位化されませんが、将来強く教職を希望するものは実習への参加を勧めます。アシストする校種や内容によって、期間・方法が異なりますので、ガイダンスを受けてください。

資料 2-1-E; 福島県耶麻郡北塩原村立第一中学校アシスタント・ティーチャー実習

平成 21 年 3 月 25 日

耶麻郡北塩原村立第一中学校におけるアシスタント・ティーチャー実習 報告書
— 大学院授業科目「授業臨床特論演習」の実践的展開を通して —

人間発達文化研究科 教授 栗原秀幸

2009 年 4 月 1 日、新たに福島大学大学院人間発達文化研究科が開設された。本研究科は、従来以上に地域貢献への広まりを見せている。以下、耶麻郡北塩原村立第一中学校におけるアシスタント・ティーチャー実習等により展開された大学院授業科目「授業臨床特論演習」の教育実践について報告したい。

2009 年度学校心理専攻学校福祉臨床領域は 2 名の大学院生を受け入れた。1 名は、小学校教員志望、もう 1 名は中学校教員志望である。福島県耶麻郡北塩原村立北塩原第一中学校においては、本大学院教員とその指導する大学院生、および、大学生が一体となり、夏休みに中学生を対象にした 2 日間のサマースクールを開催している。そうした、学習面での直接的な協力体制は、北塩原村立第一中学校の現職教諭がかつて大学院生として派遣されたことから始まっている。この院生の研究指導を行った期間は、ちょうど全国学力調査が実施された期間にも重なっていたが、その際、第一中学校は数学の学力調査において福島県の平均値を約 10 点上回る数値をあげることができた。その背景には、同期間中に、現職大学院生が大学院で研究吸収したことを研究の一環として同中学校で行った検証授業実践に活かしており、その効果を推測することができる。

こうした本研究科と中学校との連携を踏まえ、2009 年度からは、前述の中学校教員志望の院生を「学校教育臨床研究」および「授業臨床特論」等の大学院授業の実践的展開の一環として、同校に派遣した。当該院生は毎週 1 回 1 日、教員の勤務時間と同様に一日を過ごし、同校の教員の授業実践に参加するとともに、夏休み以降においては、アシスタント・ティーチャーや、T.T という立場として授業者のパートナーを務めた。

こうした教育実践は同校でも広く認知され、同校の生徒の学力向上だけでなく、生徒指導の支援にも貢献することが求められ感謝された。こうした研究協力に基づき展開されたアシスタント・ティーチャー実習の意義は同中学校でも評価され、2010 年度に向けて、予定される校長の異動があるにも関わらず、昨年と同様な立場で、同校の教育実践への協力が求められている。さらに、元現職大学院生であった別の教諭が坂下第一中学校へ 4 月からの異動するに伴い、異動先の会津坂下町でも、同様に、広く小・中学校まで含めた研究協力の構築が求められるに至っている。今回の新研究科設置をきっかけとした地域連携協力の動きは、単に、当該教科というよりも、教科はもちろん、学校全体への貢献の在り方、地域の学習までも射程においた貢献へと進んでいる。

こうした、地道な大学院研究科と地域の学校との連携協力の広がりや、きっかけとしては学校心理専攻学校福祉臨床領域から始まったにしても、教職教育専攻カリキュラム開発領域における同様な試みとしても広まりつつある。こうしたアシスタント・ティーチャー実習等を媒介とし展開される研究協力学校との連携は社会的期待に応えるものであります重要である。

観点 2-2 学生や社会からの要請への対応

【観点に係る状況】

前述したように、本研究科においては、地域社会の改革や発展に寄与することのできる高度専門職業人や研究者を目指す人材の育成に即して、多様な授業科目（講義、実験・実習、実技、演習、実践研究、プロジェクト実践研究、課題研究等）を配置している。

教職教育専攻及び地域文化創造専攻では、希望する院生の既取得単位や既取得免許状等により条件は異なるものの、従来から要望の多かった大学院での教員免許状等の取得に対し人間発達文化学類の科目受講を認めることで対応した。

社会人や現職教員が多く所属している学校臨床心理専攻では、郡山市、会津若松市、いわき市の教育委員会と連携して、テレビ会議システムを利用し、3市のサテライト教室で双方向型の授業を行っており、火曜日から木曜日の3日間の夜間の時間帯に延べ12科目を開講し、社会人大学院生に対応している。また、学校現場でメンタル面のケアが一層必要とされている現実に応え、臨床心理士、学校心理士の資格取得のための教育課程を編成しており、臨床心理士の受験資格指定において1種の認定を受けている。

さらに、標準修業年数を超えて在籍しても授業料負担を伴わない長期履修制度を導入し、学生の要請に応じている（資料2-2-A）。

資料2-2-A；福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則

（「福島大学大学院人間発達文化研究科2009年度学習案内」から抜粋）

○福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則

制定平成15年2月18日

改正 平成16年4月1日 平成17年4月1日 平成20年3月18日 平成22年3月16日

（趣旨）

第1条 この規則は、福島大学大学院学則第23条の4第2項の規定に基づき、長期履修学生に関し必要な事項を定める。

（資格）

第2条 本学に、長期履修学生として申請することができる者は、職業等を有する者とする。

（申請手続）

第3条 長期履修学生を希望する者は、長期履修開始前の所定の期日までに、次の各号に掲げる書類を添え、当該研究科長に願出しなければならない。

- 一 長期履修申請書（別紙様式1）
- 二 在職等証明書（別紙様式2-1、2-2）

（許可）

第4条 長期履修学生の可否については、当該研究科の審査委員会で審査し、研究科委員会の議により決定し、研究科長が許可する。

（長期履修期間）

第5条 長期履修学生として、標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間（以下「長期履修期間」という。）は1年単位とし、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 修士課程又は博士前期課程の学生で入学時から長期履修学生として認められた者4年又は3年
- 二 修士課程又は博士前期課程の学生で2年次から長期履修学生として認められた者2年
- 三 博士後期課程の学生で入学時から長期履修学生として認められた者6年、5年又は4年
- 四 博士後期課程の学生で2年次から長期履修学生として認められた者4年又は3年

また、平成 21 年度に福島大学の免許更新講習の本格実施には、本研究科が主として協力しており、県内 3 ヲ所で必修講習の出張講習会場を開設するとともに、総計 61 講習（必修講習（8）・選択講習（53））を実施し 3,511 人の受講者を受け入れ、社会的に期待されている学校教員の資質向上プログラムの一環に対応した。その他、平成 21 年度文部科学省の「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択された「高等教育コンソーシアムふくしま」（県内 16 大学連携）では、主要なプログラムの一つとして「教員養成・研修高度化プログラム」を展開し、具体的には、シンポジウム「福島県の教員養成を考える―「福島の教員スタンダード」を手がかりに―」を開催した（資料 2－2－B）。これは、福島県教育委員会と協働し開発を進め、教員の資質・力量に関する福島県独自の基準として作成した「福島の教員スタンダード」を、教員資質の継続的向上を求める今日の社会的課題に応え、実践的に展開させたものである。

資料 2－2－B；シンポジウム「福島県の教員養成を考える」

戦略的大学連携事業・教員養成プログラム

福島県内の大学による教員養成の交流の第 1 段として、シンポジウム形式で次のような会を企画しました。

関係する皆さんのご参加をお待ちしております。

**福島県の教員養成を考える
―「福島の教員スタンダード」を手がかりに―**

基調報告者：三浦浩喜（福島大学）

パネリスト：渡辺博志（福島大学総合教育研究センター）

大橋保明（いわき明星大学）

橋本哲朗（いわき小名浜西小学校）

司会：谷雅泰（福島大学）

日時：2010 年 1 月 23 日（土）13 時半開始（15 時半終了予定）

場所：福島大学 M 1 教室

さらに地域のニーズに応えるため、福島県から毎年 11 名の教員を院生として受け入れ、教員研修の機会を提供している。また、福島大学と福島県教育委員会（平成 16 年度）、福島市教育委員会（平成 14 年度）、郡山市教育委員会（平成 18 年度）との間に締結した協定を継続し、定期的な協議の場を設定している。

さらに、学内の総合教育研究センターとの共同による、現職教員を対象とした「現職教員研修講座」「教育実践研修講座」の開講（平成 21 年度 400 名が受講）、臨床心理相談・教育相談室（延べ 406 件の相談）の活動を実施するなど、地域との連携に関する多様な取り組みを積極的に進めている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

本研究科では、高度な専門性を有する人材を養成するために、教職教育専攻・地域文化創造専攻においては、①領域の枠にとらわれない学習・研究を促す専攻共通科目、②領域間の相互交流と学際的研究を促進させる領域共通科目、③実践的な研究を進める実践研究・プロジェクト研究、④複数指導教員体制、⑤多様な修了研究を整備し、学校臨床心理専攻においては、①サテライト教室を利用した遠隔教育システム、②夜間の授業開講、③臨床心理士・学校心理士資格取得を整備している。

学生や社会からの要請に対応するため、各専攻の目的とする人材育成にふさわしい教育課程を整備するとともに、院生の教員免許状等の資格取得を可能とする他、免許更新講習・現職教員研修に協力している。

以上のことから、教育課程の編成や学生や社会からの要請への対応において、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点3-1 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

【観点到係る状況】

① 授業形態の組み合わせ

本研究科は多様な授業科目（講義、演習、実験・実習、実技、課題研究、実践研究）を配置している（資料3-1-A）（資料2-1-B；p 6-10～6-11）。

教職教育専攻及び地域文化創造専攻では、「課題研究」を軸とした「専門探究力」に加え、「コーディネート力」や「人材育成力」を育成するための「専攻共通科目」、「領域共通科目」、「領域間連携科目」、「専門演習」、また、必要に応じて「実践研究」、「プロジェクト実践研究Ⅰ・Ⅱ」を修了研究に結び付けることができる（資料3-1-B）。修了研究の形式は、院生の興味関心や将来の進路希望に即して、修士論文以外に、修了演奏や修了制作、フィールドでの実践を修了研究に結び付けるプロジェクト研究を選択できる。プロジェクト研究は、当該領域の特性に即した、地域や社会生活、文化の具体的な課題に対する貢献や実践を主たる内容とし、課題の把握、プロジェクトの構想、準備、実践総括及び考察の各内容について報告書を作成する。平成21年度地域文化創造専攻入学生19名のうち、14名が修士論文、2名がプロジェクト研究、2名が修了演奏、1名が修了制作を選択している。修了研究の指導は主指導教員と副指導教員の複数指導体制で行われ、両者は院生の研究テーマに即した有効な研究方法や指導方法を進めている。

学校臨床心理専攻では、授業科目を「基礎論」、「方法論」、「実践論」の3つに区分し、加えて「実践研究」や「課題研究」を配置している（資料3-1-A）。学校臨床心理専攻は、現職教員の研修の場であることを考慮した昼夜開講制の時間割を敷き、郡山市、会津若松市、いわき市の教育委員会と連携して、テレビ会議システムを利用し、3市のサテライト教室で双方向型の授業を行っている（資料3-1-C）。また、附属図書館は、平日21時45分まで開館し、土・日曜開館も行っている。

更に、社会人再教育の充実への期待に応え、社会人特別選抜での入学者に対して学びやすいように長期履修制度を導入している。

福島大学人間発達文化研究科 A 分析項目Ⅲ

② 学習指導法の工夫

本研究科として詳細なシラバスを作成し、学習計画の参考に供している（資料 3－1－D）。

領域共通科目は、1・2年の院生が相互に実践・研究交流等を行い、学びのコミュニティを形成する場となっている（資料 3－1－B）。また、課題研究と専門演習においては、教員の支援のもと学生が主体的に、半期ごとに修了研究の中間発表を行っている。

また、教員の自己点検評価制度の中で、教員個人レベルでの授業改善の取組を把握するシステムを構築しているが、平成 21 年度の活動実績に関する自己評価報告書（資料 3－1－E）によれば、多くの教員が受講生の研究テーマに関連付けて、さまざまな授業改善を行いながら内容を構成するなどの工夫を行っている。このことについては、同時期に院生に対して行ったアンケートからも見て取れる（資料 4－2－A；p.6-27）。

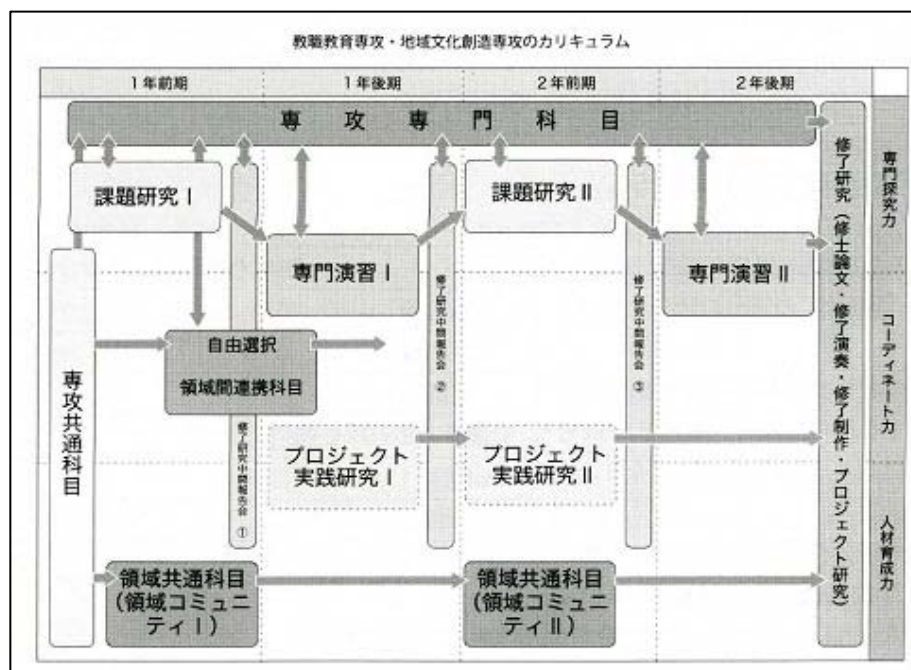
資料 3－1－A；履修基準表（「福島大学大学院人間発達文化研究科 2009 年度学習案内」から抜粋）

区 分	教職教育専攻	地域文化創造専攻	学校臨床心理専攻			
			臨床心理領域		学校福祉臨床領域	
専攻共通科目	2	2	基礎論	6-8	計 12	6-8
領域共通科目	2	2				
専攻専門科目	14	14	方法論	4-6		4-6
課題研究	4	4	実践論	8		6
専門演習	4	4	実践研究Ⅰ・Ⅱ	2		2
自由選択	4		課題研究Ⅰ・Ⅱ	2		2
領域間連携科目		4	自由選択	6		8
計	30	30	計	30		30

※学校臨床心理専攻の「実践研究Ⅰ・Ⅱ」及び「課題研究Ⅰ・Ⅱ」についての履修方法は、それぞれの所属領域による。

※また、臨床心理領域においては、後述する臨床心理士の受験資格を取得するように履修しなければならない。

資料3-1-B；教職教育専攻・地域文化創造専攻カリキュラム（「福島大学大学院人間発達文化研究科2009年度学習案内」から抜粋）



(1) 専攻共通科目(2単位)

専攻ごとに配置し、当該専攻で目的とする資質及び人材育成の基礎を形成します。

(2) 領域共通科目(領域コミュニティⅠ・Ⅱ、2単位)

学生が相互に実践・研究を交流させ、学際的に学ぶ場として、各学年の前期(隔週)に置き、学生同士の研究発表等を行います。学びのコミュニティを形成することを目的とします。

(3) 専攻専門科目(14単位)

領域ごとの専門的な授業科目に加えて、他領域の関連性のある授業を履修することにより、学際的な研究と人材育成とを結びつけます。

(4) 課題研究(4単位)

修了研究のテーマの決定や学位論文、プロジェクト研究、修了演奏、修了制作などの修了研究に即して、主研究指導教員が継続的に専門的な研究指導を行います。

(5) 専門演習(4単位)

主研究指導教員と必要に応じて副研究指導教員の複数指導体制のもとで、テーマに基づく研究の追究、論文・報告書の作成、プレゼンテーションの構築までを行います。研究内容の一般化、活用の方途を探ります。

(6) 領域関連連携科目、自由選択(4単位)

地域文化創造専攻における「地域支援エキスパート」に必要なコーディネート力を発展させ、また学際性を養う視点から、研究を異なる視点から対象化できるような他領域の専門科目を履修します。教職教育専攻、学校臨床心理専攻は自由選択(4単位)とします。

(7) 実践研究(選択、2～4単位)

教職教育専攻において、より学校現場に即した課題の把握や実践的指導力の向上を目指し、研究拠点校または附属学校・園において実践研究を行います。研究内容は、当該校により異なります。

(8) プロジェクト実践研究(選択、2単位)

地域文化創造専攻において、修了研究で「プロジェクト研究」を選択した者は、「プロジェクト実践研究」を履修しなければなりません。本授業は1年後期から2年前半までの1年間に渡って行われ、院生自身の地域貢献の実践を単位化するものです。研究指導教員の指導の下に、構想、事前指導、実践、事後研究、研究のまとめを一貫して行います。具体的には、地域活性化事業や文化活動への協力活動や企業・自治体等と連携した調査活動などが考えられ、職業経験との関連も期待されます。

資料3-1-C ; 人間発達文化研究科募集案内

(平成22年度福島大学大学院人間発達文化研究所募集案内より抜粋)

修了年限	標準は2年ですが、定職（家事を含む）に就いている場合は、事前に申請・許可されれば、授業料はそのままで4年まで在学期間を延長できます。
授業時間	◇昼間の授業は、月曜日から金曜日までの8時40分～17時50分。 ◇夜間の授業は、月曜日から金曜日までの18時～21時10分 (一部の授業は遠隔授業を行います)。 ◇他に、土曜日の授業、休業期間中の集中講義方式もあります。 ◇遠隔授業は、郡山駅西口ビル「ビッグアイ」、会津若松市「東公民館」及びいわき市「生涯学習プラザ」で行います。
遠隔授業	遠隔授業とはテレビ会議システムを利用し、大学キャンパスの教室での講義を郡山市・会津若松市・いわき市のサテライト教室で受信し、双方向で行う授業です。ただし、実習・演習科目は大学でのスクーリングも必要です。サテライト教室で一定の科目等履修が可能です。 
修了要件	2年以上在学し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査に合格した者には、修士（教育学）の学位が授与されます。（遠隔授業だけでは所定の単位は修得できません。）
取得資格等	◇幼稚園、小学校、中学校、高等学校教諭の専修免許状(特別支援学校教諭を除く。) ◇臨床心理士の受験資格(本専攻臨床心理領域は、日本臨床心理士資格認定協会が指定する大学院(第1種)です。臨床心理領域の院生は、修了後直近に実施される資格審査を受験することができます。) ◇学校心理士の申請資格(学会連合資格「学校心理士」認定運営機構が認定する「学校心理士」を申請するための科目履修ができます。)
募集人員	9名（臨床心理領域 約5名、学校福祉臨床領域 約4名）
出願期間	平成21年 9月4日(金)～10日(木) 午後5時まで
学力検査	平成21年 10月1日(木) (予定) 正式な日程、募集要項および出願手続きについては、下記の福島大学入試グループまで確認・請求してください。
連絡先	福島大学 〒960-1296 福島市金谷川1番地 ○教務に関する問い合わせ：教務支援グループ 024-549-0061 ○入試に関する問い合わせ：入試グループ 024-548-8064

聴講生にあたる科目等履修生の募集は3月上旬と9月上旬に行います。大学院に入学したときには領域により異なりますが、修得した単位は最大限10単位まで認定されることがあります。詳しくは、教務支援グループ(024-549-0061)までお問い合わせください。

福島大学人間発達文化研究科 A 分析項目Ⅲ

資料 3 - 1 - D ; 地域生活領域シラバス (例)

【開講年度】	2009 年度 (大学院)
【科目】	衣生活特論
【担当教員】	千葉 桂子
【授業概要とねらい】	現代社会には、ユニバーサル社会の実現をめざした一人ひとりの生活の質の充実や向上など衣生活に関わる多くの課題があり、その解決が急務である。この授業ではそれらの課題解決に資する知識と能力を獲得することをめざす。現代の人間と衣服の関わりについて捉えるためにこれまでの事例等について解説する。さらに人間の生涯にわたる成長、発達を踏まえた衣服について設計する立場から考える。さらにこれからの衣生活のあり方について追究する。
【望ましい水準】	1. 現代の衣生活に至るまでの背景と問題点について理解できる。 2. 衣服設計において必要な要因について説明できる。 3. 社会の変化と衣生活における課題について理解し、今後のあり方について考えを持つことができる。
【授業計画】	本授業計画は、被服学の視点を含み構成されている。 第 1 回：オリエンテーション 授業の計画について説明するとともに、被服学の成り立ちについて紹介する。 第 2 回：日本社会における衣服の洋装化 現代の衣生活に至るまでの特に明治～昭和初期の歴史的変化について解説する。 第 3 回：衣服の洋装化と生活の変容 現代の衣生活に至るまでの特に戦後～現在の歴史的変化について解説する。 第 4 回：衣服生産の現状 (1) 高度経済成長期以前 既製服産業確立前の衣服の生産について解説する。 第 5 回：衣服生産の現状 (2) 既製服生産システムの変化 既製服産業における主に縫製加工システムについて解説する。 第 6 回：子どもの成長と衣服 (1) 子どもの身体的成長と衣服サイズ 子どもの身体的成長と衣服サイズについて解説する。 第 7 回：子どもの成長と衣服 (2) 年齢別デザインニーズ 子どもの成長に合わせた年齢別デザインニーズについて解説する。 第 8 回：衣服の流行と選択 (1) 衣服の流行を生み出す要因 衣服の流行を生み出す要因と消費者の選択行動について解説する。 第 9 回：衣服の流行と選択 (2) 流行と流通 衣服の流行と流通の現状について解説する。 第 10 回：高齢化社会と衣服 (1) 加齢に伴う身体の変化 加齢に伴う身体の変化と衣服設計について解説する。 第 11 回：高齢化社会と衣服 (2) 高齢者の身体特性に基づく衣服デザイン 高齢者の身体特性に基づく衣服デザインについて解説する。 第 12 回：これからの衣生活のあり方 (1) 環境問題と衣生活 環境保全のための衣生活における課題について解説する。 第 13 回：これからの衣生活のあり方 (2) ユニバーサル社会形成の観点から 衣生活におけるユニバーサルデザインの可能性について解説する。 第 14 回：これからの衣生活のあり方 (3) まとめ 前回・前々回の内容を振り返り、討論する。 第 15 回：全体のまとめ これまでの授業をふり振り返り、これからの衣生活のあり方について考える。
【教材・教科書】	使用しない。必要に応じて資料を選定し、配布する。
【参考図書】	必要に応じて紹介する。
【参考 URL】	
【授業業以外の学習】	幅広く、先行研究・関連研究の文献を収集し、読み込む。また、専門分野の研究動向についての情報収集も入念に行うこと。
【成績評価の方法】	授業の準備と授業内の発表状況、提出したレポートの内容によって総合的に評価する。ただし 15 回のうち 5 回以上欠席した場合には、評価しない。
【成績評価の基準】	望ましい水準のすべてにおいて達していれば、優が与えられる。 望ましい水準の 2 分の 1 以上に達していれば、良が与えられる。 望ましい水準の 3 分の 1 以上に達していれば、可が与えられる。
【オフィスアワー】	月曜日 16:20～17:50 事前にメールで連絡をすること。
【連絡先メールアドレス・電話番号】	〇〇〇@educ.fukushima-u.ac.jp
【留意点・注意事項】	事前に欠席することがわかっている場合には連絡をすること。また不測の場合にも速やかに連絡すること。

資料 3-1-E ; 教員評価報告書

評価領域	評定	平成 19 年度			平成 21 年度			備考
		割合(%)	実数	母数	割合(%)	実数	母数	
教育	A	43.4	36	83	47.1	40	85	A:「計画を上まわって遂行した」; B:「計画をおおむね達成できた」; C:「計画通り遂行できなかった」
	B	55.4	46		50.6	43		
	C	1.2	1		2.3	2		

(H22.3.26 現在集計分)

自由記述 ;

① 研究科の授業において新設された「領域コミュニティ」の授業において、他大学(宇都宮大学)の院生と、インターネット教育支援ツール「e-friend」を活用し、お互いの研究内容について情報交換し、その後、宇都宮大学に出向いて、2大学の研究中間発表を行った。

② 院生が最新の研究動向を理解し、それについて考察できるような情報提供を心がけている。

③ なるべく院生の研究テーマに即した授業内容にするようにしている。

④ 福祉施設や学校での実習を取り入れた授業改善を行っている。

観点 3-2 主体的な学習を促す取組

【観点に係る状況】

教職教育専攻学校教育領域の教育学関連分野や、地域文化創造専攻日英言語文化領域の日本語関連分野では、学類・研究科在学生、卒業生・修了生、並びに、教員等による独自の学会を組織し、定期的に研究発表、実践交流会、報告書の発行等を行っているが、それらを通して、院生の主体的な学習を促している(資料 3-2-A)。

履修指導については、入学時に研究科及び専攻、領域ごとに詳細なガイダンスを行っている(資料 3-2-B)。

研究科の授業は、ほとんどが教員と院生とのパーソンツーパーソンの授業であるが、主体的な学習を促すさまざまな工夫が行われている。その具体例としては、インターネット教育支援ツールを活用し、他大学の院生と情報交換し、その後、他大学に出向いて合同の中間発表を行ったり、最新の研究動向について考察できるような情報提供を行ったり、福祉施設や学校での実習を取り入れた授業を行っている(資料 3-1-E ; p.6-21)。

授業時間外の学習を促すために、すべての教員がオフィスアワーを設定し、シラバスに公表し、学生の学習指導の時間を保障している。

学習環境面では、授業時間外の学習時間の確保のために、各研究科とも大学院生専用の部屋（1人当たり3.5～5.7平方メートル）が確保されている。それぞれの部屋には机やパソコンが装備され、すべての院生室において学内LANとの接続が可能であり、院生の自主学習の環境を整えている。平成21年度には、今まで設置が限られていた演習室等のすべてにエアコンも設置した。

附属図書館では、電子ジャーナル、学生用図書、刊行物、データベース等の充実に努めるとともに（資料3-2-C）、夜間、および土曜・日曜日に開館することにより、院生が常時、図書館を利用して自主的な学習研究を進めることができるよう環境を整備した。

資料3-2-A；学会報告書

	ISSN 0911-0356
言 文	
57	
外国につながる子どもの教育 — 私たちが、今、かंगाえるべきこと —	土屋 千尋（1）
〈手〉の変現—『歌のわかれ』考	石井 雄二（11）
オツベルと象	劉 瑞（25）
南相馬市小高区方言の変容 — 方言実時間調査データの比較 —	半沢 康（左2）
福島県南相馬市小高区における方言使用実態 — 世代差に着目して —	本多 真史（左15）
中国人日本語学習者における日本語有声・ 無声破裂音の指導法についての研究	楊 珠玲（左26）
小学校国語科における「読み」の研究 — 教科書教材の「価値・内容」の分析と考察 —	門馬 貞（左40）
2008年度卒業論文題目	（34）
彙 報	（38）
2009年度 福島大学国語教育文化学会	

福島大学人間発達文化研究科 A 分析項目Ⅲ

資料 3 - 2 - B ; ガイダンス資料

平成 20 年 11 月 14 日 教員会議

平成 21 年度 福島大学大学院人間発達文化研究科新入生ガイダンス日程

教職教育専攻・地域文化創造専攻

日	時間	内 容 、 教 室 等		備 考
4 月 6 日 (月)	12:20	学生証交付, 「学習案内」及び「開講科目一覧」配付	教務支援グループ内 (S 棟 2 階)	教務支援グループ
	13:30 ～ 15:00	福島大学ネットワーク利用者ガイダンス ネットワークを利用するためのセキュリティ等について理解。終了後、総合情報処理センター利用のための「計算機利用承認書」発行	総合情報処理センター	総合情報処理センター員他
4 月 7 日 (火)	10:00 ～ 12:00	図書館利用ガイダンス	附属図書館視聴覚室 (附属図書館 2 階)	図書館職員
	13:30 ～ 14:00	全体ガイダンス (研究科長挨拶) (司会) 履修案内 (修了要件、教員免許、修士論文)、学内規程、年間行事、諸手続き及び連絡・周知方法	人間発達文化学類大会議室 (人間発達文化学類棟 2 階 215)	研究科長 教務委員
	14:10 ～	学校教育領域ガイダンス	教育方法・技術実験室 (人間発達文化学類棟 3 階 315)	各専修 教員
		カリキュラム開発領域ガイダンス	日本・アジア言語文化資料室 (人間発達文化学類棟 4 階 404)	
		日英言語文化領域ガイダンス	マルチメディア教室 (人間発達文化学類棟 5 階 502)	
		地域生活文化領域ガイダンス	社会科学資料室 (人間発達文化学類棟 6 階 603)	
		数理学領域ガイダンス	数学科資料室 (人間発達文化学類棟 4 階 406)	
		スポーツ健康科学領域ガイダンス	スポーツ健康実習室 (保健体育棟 2 階 204)	
		芸術文化領域ガイダンス	作曲室 (音楽棟 3 階 301)	

学校臨床心理専攻					
日	時間	内 容 教 室 等		備 考	
4 月 6 日 (月)	12:20	学生証交付, 「学習案内」及び「開講科目一覧」配付		教務支援グループ内 (S棟2階)	
	13:30 ～ 15:00	福島大学ネットワーク利用者ガイダンス 教職教育専攻等と同じ		総合情報処理センター 総 合 情 報 処 理 セ ン ター 員 他	
	16:00	開 講 式 (研究科長挨拶) (司会)		人間発達文化学類大会 議室(人間発達文化学類棟2階215)	
4 月 7 日 (火)	16:10	教務ガイダンス (履修案内、諸手続き等)		教務委員	
	17:30	図 書 館 利 用 ガイダンス	附属図書館視聴覚室 (附属図書館2階)		図 書 館 職 員
	19:00 ～	臨床心理領域ガイダンス	集団面接室 (総合教育研究センター3階 303-1)		各領域教員
		学校福祉臨床領域ガイダンス	授業分析室 (総合教育研究センター1階)及び数学科資料室 (人間発達文化学類棟4階 406)		
< 留意事項 >					
注1) ネットワーク利用者ガイダンスに参加できない方は、教務支援グループ (人間発達文化学類担当) に申し出てください。「 計算機利用承認書 」がないとパソコンなどの情報機器が利用できません。なお、本学出身者で学部入学時にガイダンスを受講した方は免除になります。ガイダンス参加者は、開始前に「学生証」を受領しておいてください。					
注2) 各領域ガイダンスの場所等については変更することがあります。変更が生じた際は、事前の全体ガイダンス等でお知らせします。					
4 月 15 日 (水)	14:00 ～ 15:30	外国人留学生ガイダンス		S 28 学生支援グループ	

資料 3 - 2 - C ; 学生用資料整備費及び電子ジャーナル経費 (全学)

(単位:千円)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
学生用資料整備費	17,281	18,123	18,080
電子ジャーナル経費	6,945	7,135	13,056

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

院生、教員等による独自の学会を組織し、研究発表や研究交流を行うほか、報告書を発行することを通して、院生の主体的な学習を促している。

また、適切な時期にガイダンスを行い、詳細なシラバスを提供し、すべての教員がオフィスアワーをシラバスで公表したりなど、授業時間帯外の学習環境を整備して修学指導体制を確立し、主体的な学習を促している。

学校臨床心理専攻では、教育委員会と連携し、テレビ会議システムを利用して、3市のサテライト教室で、昼夜開講制の双方向型の授業を行い、現職教員等の学習指導方法の工夫をしている。

以上のことから、学習指導法の工夫や主体的学習を促す取組において、期待される水準を上回っていると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点4-1 学生が身に付けた学力や資質・能力

【観点に係る状況】

改組前の教育学研究科同様、休学、退学をする者の割合が極めて低く、高い単位修得率を維持しており、指導教員のもとで学習研究に積極的に取り組んでいる(資料4-1-A)。

修了研究に関しては、教職教育専攻と地域文化創造専攻では主指導教員と副指導教員の複数指導体制を採り、両者が院生の研究テーマに即した有効な研究方法や指導方法について、学生と話し合いつつ指導を進めているが、修士論文等の審査は、主指導教員、副指導教員を含めた3名以上の審査委員によって審査され、審査結果はすべて研究科教員の縦覧に付され、全教員参加のもとで最終審査をする厳格な過程のもとで行うことになっている。

また、本研究科の院生はまだ1年生のみであるが、研究発表状況調査によれば、学会発表5件、芸術祭スタッフとしての活動1件、文部科学省委託調査員1名(文部科学省委託の「総合型地域スポーツクラブの設立効果に関する調査研究」の調査員)である。更に、学会に所属している院生は11名であり、学会に参加し積極的に研究活動等を進めようとしている。

資料 4－1－A；修士課程の学習状況

*平成 17 年度～平成 20 年度は教育学研究科

1. 単位修得率

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度 (教育学研究科 2 年生)	平成 21 年度 (人間発達文化研究科 1 年生)
総登録単位数	1834	1932	1762	1730	402	1607
総修得単位数	1814	1874	1694	1694	372	1595
単位修得率	98.9%	97.0%	96.1%	97.9%	92.5%	99.2%

2. 休学者の割合 * 在籍者数は当該年度の 4 月 1 日時点、休学者数は当該年度の 3 月 31 日時点

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度 (教育学研究科 2 年生)	平成 21 年度 (人間発達文化研究科 1 年生)
在籍者数	91	98	88	82	48	51
休学者数	1	1	1	1	2	0
休学者数の割合	1.1%	1.0%	1.1%	1.2%	4.2%	0%

3. 退学者の割合 * 在籍者数は当該年度の 4 月 1 日時点、退学者数は当該年度の 3 月 31 日時点

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度 (教育学研究科 2 年生)	平成 21 年度 (人間発達文化研究科 1 年生)
在籍者数	91	98	88	82	48	51
退学者数	3	3	2	2	1	0
退学者数の割合	3.3%	3.1%	2.3%	2.4%	2.1%	0%

観点 4－2 学業の成果に関する学生の評価

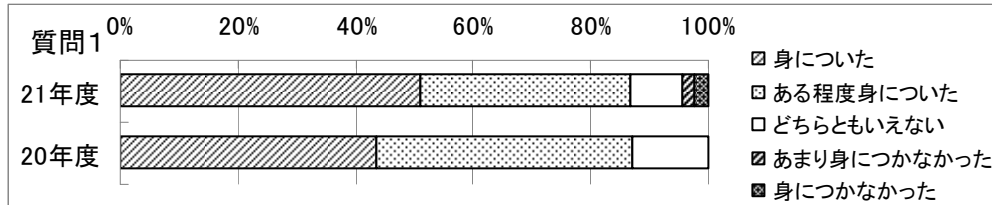
【観点に係る状況】

本研究科はまだ 1 年生しか在学していないが、12 月に実施した大学院生に対する教育成果に関するアンケート調査によれば、「教育に対する興味関心、あるいは問題意識」「教育に関する諸科学の知識や技能」「研究テーマに関連する諸科学についての知見」等について肯定的回答の比率が高く、本研究科が意図した資質能力を着実に身につけつつある様子が見て取れる。改組前の教育学研究科の 1 年生と比較しても、多くの項目で「身についた」あるいは「ある程度身についた」と回答した院生が多いか、ほぼ同程度である（資料 4－2－A）。資料に示してはいないが、平成 20 年度の教育学研究科のアンケート調査結果では、1 年次から 2 年次と学習研究の深化が進むにつれ、すべての項目で学業成果に対する肯定的割合が高くなる傾向が明確に確認できた。このことから類推すると、人間発達文化研究科においても来年度は今年度以上の学習成果が期待される。

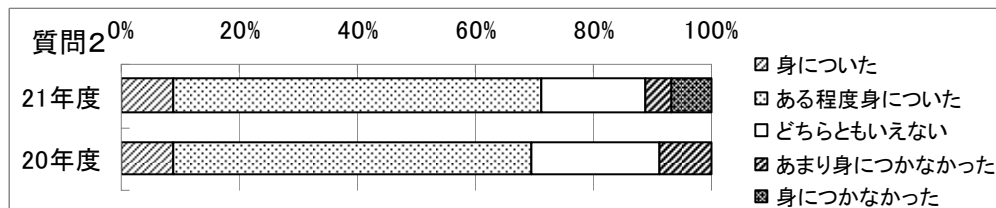
資料 4－2－A；学業の成果アンケート結果

（平成 20 年度は教育学研究科 1 年生 23 名、平成 21 年度は人間発達文化研究科 1 年生 45 名）

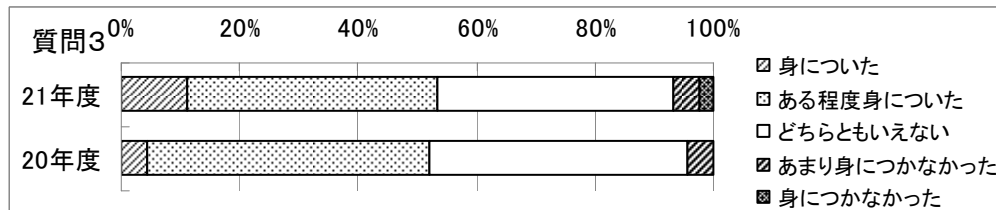
質問 1：教育に対する興味や関心、あるいは問題意識



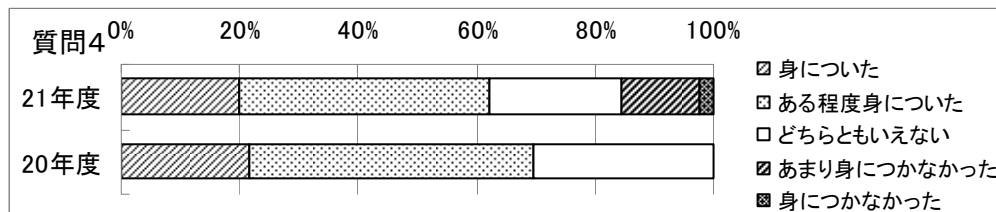
質問 2：教育に関する諸科学の知識や技能



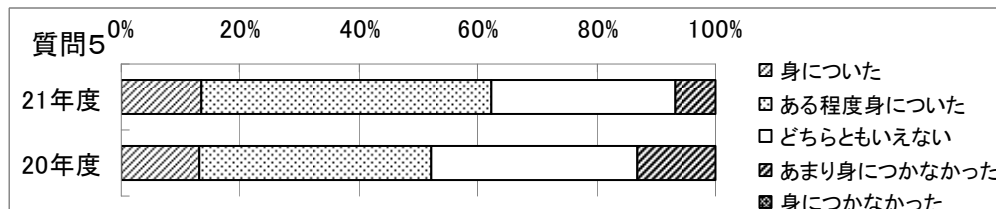
質問 3：大学院での学習・研究を社会での実践に生かす力



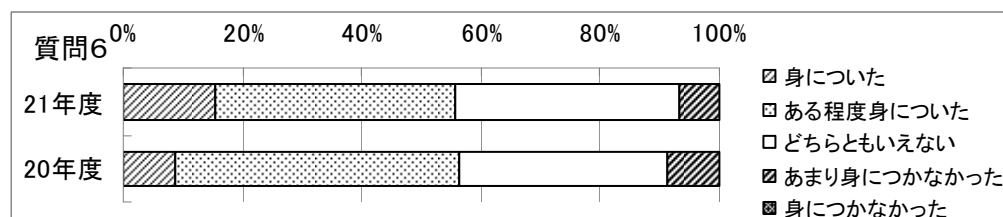
質問 4：問題をさまざまな角度からとらえる力



質問 5：研究テーマに関連する諸科学についての知見



質問 6：研究テーマに関連する研究手法についての理解



質問 7：研究テーマに見合った研究手法を適宜採用する力



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準にある。

(判断理由)

本研究科の院生はまだ1年生のみであるが、単位修得率の高さから、指導教員のもとで学習研究に積極的に取り組んでいることが明確である。また、院生に対して行った学習成果に関する調査によれば、「教育に対する興味関心、あるいは問題意識」「教育に関する諸科学の知識や技能」「研究テーマに関連する諸科学についての知見」が身についてた等の肯定的回答の比率が高く、本研究科が意図した資質能力を着実に身につけつつある様子が窺える。このことから、学業の成果については、期待される水準が確保されていると判断する。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 5-1 卒業(修了)後の進路の状況

本研究科は年次進行中でありまだ修了生を出していない。

観点 5-2 関係者からの評価

本研究科は年次進行中でありまだ修了生を出していない。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1：実践的な教育課程編成（分析項目Ⅱ、Ⅲ）

本研究科は、高度な知識・技術を有し、地域の抱える課題を解決して次世代を切り開く高度専門職業人の養成を目的としており、これは、本研究科設置時の地域からのニーズ調査に対応したものである（資料Ⅲ－A）。特徴的な教育課程として、専門探究力を高める「課題研究」「専門演習」をはじめ、教育現場や地域のフィールドに出かけて実践的に学ぶ「実践研究」「プロジェクト実践研究」、院生相互の研究交流の重視し実践コミュニティの形成をめざす「領域コミュニティ」等の授業科目、多面的な指導が受けられる複数指導教員体制などがある。また、修了研究では、学位論文以外に「プロジェクト研究」を選択することができ、地域活性化事業・文化事業への協力活動や企業・自治体等と連携した調査活動などを通して、高度な専門的知識に加え、調査研究能力・コーディネート力・人材育成力など、地域社会で役立つ実践力を向上させることもできる。大学院教育における実践的な教育課程を整備することで、「地域支援を主目的とした広領域にわたる高度専門職業人の育成」という地域社会からのニーズに応えることが可能となった。（資料2－1－A；p.6-9、資料3－1－A；p.6-17、資料3－1－B；p.6-18）

資料Ⅲ－A 人間文化研究科設置時のニーズ調査（研究科設置審査資料より抜粋）

〔資料4〕人間発達文化研究科発達文化専攻修了生に対するニーズ調査資料

1. ニーズ調査概要

新研究科の地域のニーズを調査するため、地方自治体や企業、学識経験者、その他に対して広域的にインタビューを行った（平成20年3月10日～25日）。公共組織・団体が14件、企業15件、個人8件、その他が7件、計44件である。ニーズを内容別にまとめると、「実生活での言語や異文化の問題」に関するものが6件、「地域サービスや行政、市民活動」に関わるものが8件、「システムエンジニアリングや数学的考察能力」に関するものが3件、「スポーツや健康科学」に関するものが8件、「音楽や美術を中心とした芸術文化」に関わるものが6件であった。概して、ほぼすべての団体・個人が、福島大学大学院人間発達文化研究科発達文化専攻で養成する＜地域支援エキスパート＞が有するような、高度な専門的知識、調査研究能力、コーディネート力、人材育成力といった能力に対する期待を述べている。聞き取り調査から判断した、＜地域支援エキスパート＞に期待される資質・能力は以下のようなものである。

- | | | |
|-----------------------|---------------|-------------|
| ・ 高度な専門的知識 | ・ 交渉力 | ・ コーチングスキル |
| ・ コーディネート力 | ・ プレゼンテーション能力 | ・ マネジメントスキル |
| ・ 人間関係調整力 | ・ 指導力 | ・ トレーニング理論 |
| ・ コミュニケーション能力（語学力も含む） | ・ 幅広い視野 | ・ マネジメント理論 |
| ・ ネットワーク形成力 | ・ 研究能力 | ・ 学究的素養 |
| ・ 企画力・運営力 | ・ 人材育成能力 | ・ 先見性 |
| | | ・ 問題認識能力 |
| | | ・ 問題解決力 |

* 資料中の「発達文化専攻」は「地域文化創造専攻」として発足した。

②事例2：社会からの要請を受けての学生教育（分析項目Ⅱ）

本研究科では、教員資質の向上という社会的要請を受け、附属学校園や地域の学校等と連携して高度な教育・研究を行うと共に、教員としての資質を向上させる研修の場を教育課程の中に取り入れている。具体的には、福島県教育委員会と共に設定した「福島の教員スタンダード」に基づく教職専門性向上コースワーク（スクールリーダー、スーパーティーチャー）や、ストレートマスターを主たる対象としたアシスタント・ティーチャー実習である。これらの教育課程は、研究科設置の際に福島県教育委員会から要望された「現代的教育課題に対応できるスキルの養成と教科専門性の深化」に応えたものであり（資料Ⅲ－B）、院生の学校現場における教育実践は、生徒の学力向上や生徒指導への貢献という副次的な効果をも生み、研究協力を申し出る学校が増えるという成果にも結びついた。

さらに、研究しながら教員免許状等の資格取得ができるシステムや、働きながら学べる多様な履修形態を整備し、人文社会学群人間発達文化学類以外からの進学者や職業を持つ社会人学生のニーズにも応えることができた。

（資料2－1－B；p.6-10、資料2－1－E；p.6-13、資料3－1－C；p.6-19）

資料Ⅲ－B 研究科設置に関する学長への要望書 （一部抜粋）

平成20年3月5日

福島大学長 様

福島県教育委員会

福島大学大学院教育学研究科に対する要望書

貴大学教育学部が人間発達文化学類に改組したことに伴い現在の貴大学大学院教育学研究科を改組して新教育学研究科を設置することについて、下記のとおり要望いたします。

記

県教育委員会では、教員に学校教育に関する理論的、実践的研究、研修の機会を得させ、教員としての資質の向上を図り、本県教育の充実発展に資するために、これまで200名程度の公立学校教員を現職のまま貴大学大学院教育学研究科に研修派遣しており、現職教員研修の中において重要な位置を占めるものと認識しております。

また、貴大学人間発達文化学類との間では、教員の専門性を明確にして教員養成と教員研修に系統性を持たせることにより教員の専門性を向上させることを目的として「福島の教員スタンダード」を共同で策定したほか、貴大学の総合教育研究センターが開設している現職教員対象の研修講座を、県教育委員会の現職教員研修として位置付けるなどの連携を進めてまいりました。

県教育委員会としては、貴大学大学院教育学研究科に対し、現職教員の研修派遣による中堅教員のスキルアップ、特に現代的教育課題に対応できるスキルの養成と教科専門性の深化を期待しているところであります。これらのことを踏まえ、現職教員研修の充実を図る観点から、貴大学人間発達文化学類に大学院教育学研究科を設置することを強く望むところであります。（以下省略）

7. 共生システム理工学研究科

I	共生システム理工学研究科の教育目的と特徴	7 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	7 - 4
	分析項目 I 教育の実施体制	7 - 4
	分析項目 II 教育内容	7 - 8
	分析項目 III 教育方法	7 - 11
	分析項目 IV 学業の成果	7 - 13
	分析項目 V 進路・就職の状況	7 - 15
III	質の向上度の判断	7 - 16

I 共生システム理工学研究科の教育目的と特徴

1 福島大学大学院の規程

学校教育法に則りながら大学院学則第2条（目的）を定めている。（資料1－1）

資料1－1：福島大学大学院学則

第2条（目的）

大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 新生福島大学宣言

平成17年4月に、「新生福島大学宣言」が学長名で公表されている。その研究と社会貢献に関係する部分は資料1－2のとおりである。

資料1－2：新生福島大宣言（抜粋）

●研究－知の創造

真理の探究に関わる基礎研究から科学技術と結合する目的型研究に至る卓越した知の創造に努め、新たな学術分野の開拓と技術移転や新産業の創出等、研究成果を積極的に社会に還元します。

人文、社会、自然科学の学問領域や、基礎と応用などの研究の性格の差異にかかわらず、構成員が学問の自由と自主的・自律的な協力・共同をもって研究を進める環境を整備します。また萌芽的研究や若手研究者の育成に努め、常に新しさに挑戦し個性を引き出す研究体制を構築します。

●社会貢献・地域貢献－知の還元

大学が有する知的資源を積極的に地域社会に還元し、学術文化の継承発展とともに、教育・健康・福祉等生活基盤の整備充実に貢献します。そして東北・北関東の知の拠点として、世界に向けて発信していきます。

地域に存在感ある大学づくりを進めるため、地域社会への貢献にとどまらず、日本・世界への貢献にまで視野を広げ、さらに産官民学連携の活動を効果的に推進し、わが国の産業・経済・社会・教育・文化の持続的な発展に総合的に貢献します。

3 共生システム理工学研究科の概要

現代社会が抱える課題の解決には、既存の学問領域の枠を超え、分野横断的なシステム科学の視点で、広範で多様な専門教育を提供して高度専門技術者・研究者を育成することが求められている。また、これまで多くの学問に支えられて発展してきた科学・技術を21世紀に適応できるシステムサイエンスとして、より発展させることも求められている。

福島大学はこのような課題認識のもと、これまでの学問体系を超えて理学-工学-人文社会科学を融合し、「人-産業-環境」の共生をシステム科学の視点で捉える学士課程理工学群「共生システム理工学類」を創設し、平成17年度より学生受け入れを行っている。平成20年度には、学士課程で培われた知識や技術をさらに深化させ、科学技術の進化に適応する高度で広範な教育研究を提供する大学院共生システム理工学研究科を開設した。本研究科は、分野横断的な教育研究を促進するため1専攻としているが、専門的学習目標を明確化

するために5つの研究分野（人間－機械システム、産業システム、環境システム、数理・情報科学、物質科学）を設けている。各分野では、教育課程を明確化するため、専門科目群を「基礎領域－関連領域－発展領域」の3段階に区分し、大学院修士課程での高度専門職業人・研究者育成の核となる多くの科目群が用意されている。また、職業等に従事することにより時間的制約のある学生のために、標準就業年限を超えた期間でも修了できるよう長期履修学生制度も用意されている。

更に地域社会のニーズと大学院教育のマッチングを促進する一環として、地元貢献できる人材と実践的な力を有する高度専門職業人を育成するため、地元の課題に積極的にかかわることを目的とした「地域実践研究」の授業を、福島県の研究機関の協力を得て実施している。

4 共生システム理工学研究科の目的

共生システム理工学研究科は、人・産業・環境の「共生」を新たな枠組みの学問体系で捉えるシステム科学を基盤とし、理工学群の学士課程で培われた知識や技術を各自の専門分野でさらに深化させ、科学技術の進化に適応する高度で広範な教育研究を提供することで、21世紀の課題解決に実践的に貢献できる高度専門職業人を育成することを目的とする。

5 共生システム理工学研究科の目的規程化

本研究科は、福島大学大学院規則に則り、共生システム理工学研究科規程にて、研究目的を明示している。（資料1－3）

資料1－3：福島大学大学院共生システム理工学研究科規程

第2条（目的）

研究科は、「共生」のシステム科学という新たな枠組みの中で、21世紀の課題解決に向けた広範で多様な研究・教育を行い、地元貢献できる人材と実践的な力を有する高度専門職業人・研究者を育成することを目的とする。

6 想定する関係者とその期待

本研究科が想定する関係者とは、まず第一に、進展の著しい科学技術の分野に関心を有し、高度な専門的知識と深い教養を身に付けた中堅的技術者・研究者を目指す一般学生や社会人学生である。さらに、様々な企業や研究機関において技術開発研究に従事する人々も関係者として想定される。これらの関係者からは、文理融合的思考ができ先端の科学技術にも精通した自立できる研究能力を有する人材の育成が期待されている。特に、地元の企業からは、地元の課題に積極的に関われる高度専門職業人を育成することが期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

共生システム理工学研究科は、人・産業・環境の「共生」を新たな枠組みの学問体系で捉えるシステム科学を基盤とし、21世紀の課題解決に実践的に地域に貢献できる高度専門職業人を育成することを目指している。本研究科は分野横断的な教育研究を促進するため1専攻としているが、専門的学習目標を明確化するために5つの研究分野を設けている。5分野間は相互に連携して、進化する新たな課題に広い視野で多面的かつ柔軟に対応できる教育体制を採用している。各分野では、教育課程を明確化するため、専門科目群を「基礎領域－関連領域－発展領域」の3段階に区分し、大学院課程での高度専門職業人・研究者育成の核となる多くの科目群を用意している。

教員組織の特色：本研究科では、「共生」の理念を基に、文理融合の教育、研究体制の効率的実現を図るために教員組織を1専攻とした。また、共生システム科学を深化・発展させつつ専門性を担保するため、5分野を設けている。

研究科の構成教員は平成21年5月現在で専任教員48名である(資料1-1-A)。他に、福島県研究機関(連携大学院研究機関)の職員3名が客員教授として教育研究に関与している。広範で多様な専門教育・研究指導を行うことによって、境界領域の専門も含めて、各自が目指す高度専門職業人・研究者になるための教育を総合的に積み上げられるよう配慮している。

各分野の専任教員の構成：

「人間-機械システム分野」	教授 6 名	准教授 3 名	(客員教授 2 名)
「産業システム分野」	教授 4 名	准教授 6 名	
「環境システム分野」	教授 5 名	准教授 8 名	
「数理・情報科学分野」	教授 2 名	准教授 4 名	
「物質科学分野」	教授 3 名	准教授 7 名	(客員教授 1 名)

以上専任教授 20 名、准教授 28 名の合計 48 名で構成している。

教員の赴任前職については、民間企業 3 名、公的研究機関 1 名、高専・大学の教育関係者 44 名である。

資料 1-1-A：配置教員数と学生数 (平成21年5月1日現在現員表等)

研究科(標準教員数)	教授	准教授	小計	学生数現員	学生数定員
共生システム理工学研究科(14)	20	28	48	93	120

観点 1-2 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

共生システム理工学研究科では、大学院研究科の教育課程と研究指導などを効率的に実施するために、学群の教育体制と連携し取り組んでいる。

共生システム理工学研究科の研究科委員会は、共生システム理工学研究科の専任の教授・准教授をもって組織され、以下の審議事項を審議する最高意思決定機関である。

- (1) 大学院研究科担当の教員の選考等の人事
- (2) 研究科の教育課程に関する事項
- (3) 学位論文等の審査および最終試験に関する事項
- (4) 院生の入学，休学，復学，転学，退学，留学，除籍，懲戒等に関する事項
- (5) その他研究科に関する重要な事項

研究科の運営は，大学院学則第 36 条第 1 項により，基礎となる学類の長をもって充てることになっているため，学類運営との関係で研究科委員会は同日に開催している。研究科委員会を合理的・効率的に運営するとともに，大学院 FD や博士後期課程設置に向けた準備等，研究科固有の問題に対処するため，研究科長（学類長）・評議員及び専攻を代表する教員をメンバーとする大学院委員会が設置されている。FD 活動としては，大学院委員会が中心となって「大学院生との懇談会」を開催し，大学院生から教育上の課題等について意見聴取を行い，対応可能なものについては迅速に改善を行っている。資料 1－2－A に大学院生との懇談会メモを示す。また，大学院委員会が学群の FD 委員会の協力を得て大学院授業改善のためのアンケートを実施し，授業改善に役立てている。資料 1－2－B，1－2－C に 2 回実施されたアンケート集計結果抜粋を示す。

研究科委員会の審議事項については，事前に関係資料を電子情報として各教員に提供し会議の時間短縮とペーパーレス化を実践し，また，ホームページ上に各種情報を公開している。

資料 1－2－A：大学院生との懇談会メモ

大学院生との懇談会（メモ）

日時：平成 20 年 8 月 8 日 18 時～19 時 40 分

場所：理工大会議室

大学院生：13 名参加

教員：入戸野研究科長，石原評議委員，福田教務委員長（兼大学院委員会委員）
田中施設設備整備委員長，高安学生生活委員長，猪俣大学院委員会委員，渡邊大学院委員会委員

1. 教育上の課題

- ① 社会人に対応したカリキュラムとしているのに，開講時間が昼しか開講していない。
- ② 夜間や土曜日の開講，メールなどによる指導など便宜を図っている一方で，多数決で開講時間が決定されている。
- ③ 先生方の負担を前提に，夜間の定期的な開講が必要ではないか。
- ④ レベルの異なった院生への対応でレベルが低くなっている授業がある。学部レベルの課題は自主学習でも良いのではないか。
- ⑤ 6，7 時限の授業で卒業できる体制を社会人にはして欲しい。
- ⑥ 出席が不可欠な授業があるのか。不可欠な授業は開講時間に配慮願いたい。（夜間，土日，集中による開講）
- ⑦ コピーカードの院生利用を検討する。

2. 教務上の課題

- ⑧ 情報処理室（理工 2 F）の教室使用状況の掲示をする。
- ⑨ 長期履修でも 16 単位以上の履修を認めて欲しい。
- ⑩ 時間割をきちんと決定してほしい。履修計画が立てにくい。
- ⑪ 物質科学だけになぜ必修があるのか。
3. 環境整備の課題
- ⑫ 院生室に共用のプリンター設置を検討する。
- ⑬ 文献印刷，ゼミのプリント印刷等コピーカードの利用を検討する。

⑭ 院生室利用の具体化と運用ルール の決定

4. その他

- ⑮ 実験で遅くなった場合の宿泊できる施設が欲しい。
- ⑯ 院生には 24 時間実験棟室に出入りできるよう配慮願いたい。
- ⑰ 実験室の掃除を外注できないか。

資料 1－2－B：FD アンケート集計結果（平成 22 年 1 月報告）（抜粋）

1. 授業への出席状況

	毎回出席	2/3以上出席	半分以上出席	出席は半分未満	合計
人数	69	19	1	0	89
%	78%	21%	1%	0%	100%

2. 予習・復習の状況

	3時間以上	2～3時間未満	1～2時間未満	30分～1時間未満	30分未満	合計
人数	11	13	21	16	30	91
%	12%	14%	23%	18%	33%	100%

3. 授業理解の方法（複数回答可）

	ノートや配布資料を復習した	インターネットで検索した	参考書を買って調べた	図書館で文献を調べた	友達と議論するようになった	先生に質問した	何もなかった	合計
人数	5	69	65	11	27	26	11	214
%	2%	33%	30%	5%	13%	12%	5%	100%

4. 教員の授業に対する姿勢はよかったですか？

	いいえ	あまりそうとは言えない	どちらとも言えない	かなり適切である	適切である	合計
人数	1	2	8	18	63	92
%	1%	2%	9%	20%	68%	100%

5. 教育の方法は適切でしたか？

	いいえ	あまりそうとは言えない	どちらとも言えない	かなり適切である	適切である	合計
人数	0	2	11	17	62	92
%	0%	2%	12%	19%	67%	100%

6. 授業内容は適切か？

	いいえ	あまりそうとは言えない	どちらとも言えない	かなり適切である	適切である	合計
人数	0	1	17	15	59	92
%	0%	1%	19%	16%	64%	100%

7. 授業は総合的に見て授業に満足しましたか？

	いいえ	あまりそうとは言えない	どちらとも言えない	かなり適切である	適切である	合計
人数	0	3	11	12	66	92
%	0%	3%	12%	13%	72%	100%

資料 1－2－C：FD アンケート集計結果（平成 22 年 3 月報告）（抜粋）

1. 各人が大学院修了時に身に付けた資質・能力について（1～5 の 5 段階評価，5 点満点）

1－1 教育全般に対する評価

	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1	合計
人数	7	7	4	1	0	19
%	37%	37%	21%	5%	0%	100%

1－2 研究者としての姿勢や考え方

	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1	合計
人数	7	7	5	0	0	19
%	37%	37%	26%	0%	0%	100%

1－3 専門知識・技術

	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1	合計
人数	9	8	2	0	0	19
%	47%	42%	11%	0%	0%	100%

1－4 一般常識・教養に関して

	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1	合計
人数	6	7	5	1	0	19
%	32%	37%	26%	5%	0%	100%

1－5 道徳・人間性に関して

	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1	合計
人数	7	5	5	2	0	19
%	37%	26%	26%	11%	0%	100%

1－6 自分で適性や進路を判断できる能力に関して

	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1	合計
人数	6	8	4	1	0	19
%	32%	42%	21%	5%	0%	100%

2. 本研究科の教育体制に関する評価（1～5 の 5 段階評価，5 点満点）

2－1 指導教員や指導体制に関して

	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1	合計
人数	10	6	2	1	0	19
%	53%	31%	11%	5%	0%	100%

2－2 カリキュラム・授業に関して

	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1	合計
人数	6	5	7	0	1	19
%	32%	26%	37%	0%	5%	100%

2－3 学生のケアサポート体制に関して

	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1	合計
人数	6	6	4	1	1	18
%	33%	33%	22%	6%	6%	100%

2－4 研究環境（設備・スペース）に関して

	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1	合計
人数	5	5	6	3	0	19
%	26%	26%	32%	16%	0%	100%

2－5 研究環境（財政支援・資金）に関して

	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1	合計
人数	3	4	8	4	0	19
%	16%	21%	42%	21%	0%	100%

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)

研究科の教育内容、教育方法の改善に向けての体制は、学群の教育体制と連携を図ることにより、効率的に実施されている。特に、研究科固有の問題については、大学院委員会が対処する体制が確立している。大学院生と教員の懇談会や授業改善のためのアンケート調査等のFD活動が実施され、教育内容、教育方法の改善に効果を上げている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点2-1 教育課程の編成

(観点に係る状況)

(ア) 1専攻の教育体制

本研究科は、「共生」のシステム科学という新たな学問体系の枠組みの中で21世紀の課題を解決できる能力を有する高度専門職業人・研究者を育成するため、広範で多様な専門教育を提供できるよう1専攻(共生システム理工学専攻)としている。専門的学習目標を担保するため、5分野(数理・情報科学、人間-機械システム、産業システム、環境システム、物質科学)を設けている。各分野では、教育課程を明確化するため、専門科目群を「基礎領域-関連領域-発展領域」の3段階に区分した上で、高度専門職業人・研究者育成の核となる多くの科目群を用意している。資料2-1-Aに人間-機械システム分野の授業科目一覧を示す。この一覧には分野ごとの基礎領域と発展領域に属する授業科目が記載されている。関連領域の授業科目は所属分野以外の基礎領域または発展領域に属する科目群となる。

(イ) 履修指導

教員は院生に新規性・有用性などの視点から研究開発課題を自主的に探求させ、実際に研究開発を推進する実践的能力を身につけるよう指導を行っている。具体的には、担当教員の関係する共同研究等にも参加し、意見交換や討論を行い、実用性をも配慮した視点から適切な指導・評価を実施し課題解決に向けた方策や技法の習得などの能力を体験的に習得できる機会を与えて指導している。

(ウ) 開設授業科目、修了要件及び学位論文の公表

本研究科に2年以上在学し、必修科目「修士論文研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」の6単位を含めて30単位以上を習得し、修士論文の審査に合格することをもって修了要件とする。修士論文の審査は、研究委員会で審査する前に研究発表会(公聴会)を行い、研究科全教員からの意見や助言を求めることになっている。研究過程全般を通して修学状況を把握している1名の主査および2名の副査の計3名によって行われる。主査は研究科委員会で審査課程と合否の結果を報告し了承を得ることになっている。研究科長は、その結果を学長に報告し、学長は報告に基づき、修士の学位を授与すると決定された者には学位記を交付して学位を授与する。学位は修士(理工学)(Master of Science and Technology)である。履修基準を以下に示す。

[履修基準]

区 分	基 準	単位数
必修	修士論文研究Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ	6単位
選択必修	所属分野の基礎領域に含まれる授業科目 (物質科学分野は「物理化学」「無機化学」「有機化学」のうち2科目必修)	6単位
	所属分野の発現領域に含まれる授業科目	6単位
	所属分野以外の分野の授業科目(関連領域)	4単位
自由選択	選択必修科目として選択していない科目または 他研究科等の授業科目	8単位
最低修得単位数合計		30単位

* 研究科では専修免許状(理科・工業・技術)を取得する際に使用できる授業科目も用意している。

資料2-1-A: 人間-機械システム分野授業科目一覧(学習案内, 2009年)

Ⅳ 授 業 案 内

1. 開設授業科目

履修分野	領域	授 業 科 目	担当者	履修年次	単位数		専修免許状		
					必修	選択	理(中・高)	技(中・高)	情(高)
共通	基礎領域	共生システム特論	石原, 星野, 渡邊	1		2			
人間 — 機械システム分野	基礎領域	精神生理学特論Ⅰ	福田一彦	1		2			
		感覚運動工学特論Ⅰ	二見亮弘	1		2		○	
		人間医工学特論Ⅰ	田中 明	1		2		○	
		神経生理学特論Ⅰ	小山純正	1		2			
		実験心理学特論Ⅰ	筒井雄二	1		2			
		サウンドスケープ特論Ⅰ	永幡幸司	1		2			○
		パワーエレクトロニクス特論Ⅰ	岡沼信一	1		2		○	
		材料システム設計特論Ⅰ	小沢喜仁	1		2		○	
		メカトロニクス特論Ⅰ	高橋隆行	1		2		○	
	発展領域	精神生理学特論Ⅱ	福田一彦	1		2			
		感覚運動工学特論Ⅱ	二見亮弘	1		2		○	
		人間医工学特論Ⅱ	田中 明	1		2		○	
		神経生理学特論Ⅱ	小山純正	1		2			
		実験心理学特論Ⅱ	筒井雄二	1		2			
		サウンドスケープ特論Ⅱ	永幡幸司	1		2			○
		パワーエレクトロニクス特論Ⅱ	岡沼信一	1		2		○	
		材料システム設計特論Ⅱ	小沢喜仁	1		2		○	
		メカトロニクス特論Ⅱ	高橋隆行	1		2		○	
		電気機器工学特論	未定	1		2			
		微細加工特論	未定	1		2			
		地域実践研究Ⅰ	全教員	2		2			
		地域実践研究Ⅱ	全教員	2		2			

観点 2-2 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

- (ア) 本研究科では広範で多様な専門科目が提供されており、これは学生や社会からの要請に沿うものと言えるが、無目的な履修では専門性が失われる。そこで、5分野を設け、各分野で履修する専門科目群を「基礎領域—関連領域—発展領域」の3段階に区分し、専門性を確保しつつ広範な知識の習得が可能となるよう対応している。
- (イ) 本研究科の母体である理工学群共生システム理工学類を卒業後、高度専門職業人・研究者として「人-産業-環境の共生」に貢献したいと考えている学生に対しては本研究科の教育内容は学群の理念を継承したものであり、受け入れ易いといえる。一方、他大学からの入学者や社会人学生はこの理念を十分に理解していると想定できないため、これらの大学院学生を対象とする「共生システム特論(選択, 2単位)」を設け、この理念の周知を図っている。
- (ウ) 本研究科は、広く門戸を開き、社会人等を積極的に受け入れ、地域に貢献する人材の育成や社会人の再教育の場としての役割を果たしている。本研究科では一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜を実施しているが、一般選抜では、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等の卒業者で、研究科が個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、該当年度で満22歳に達している者の受験資格を認めている。また、社会人学生から、標準修業年限(2年)を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する申し出があったときは、申請内容を審査の上、その計画的な履修を認める長期履修学生制度(資料2-2-A)を設けている。

資料 2-2-A: 長期履修学生制度について(学習案内, 2009年)

4. 長期履修学生制度について

本研究科では、職業との関係で1年間又は1セメスターで修得可能な単位数が限定される場合、あらかじめ入学前又は1年次の学年末に申請して許可を受けて、通常の修業年限を超えて在学できる長期履修学生制度を設けています。長期履修学生は、通常の修業年限である2年間の課程を、4年間又は3年間とあらかじめ計画し、許可を得て修学することになります。カリキュラム及び授業料の総額は通常の修業年限の場合と同じです。なお、修業年限が長期にわたるため、年間の履修登録総単位の上限は一定制限されるので注意してください。

申請を希望する場合は、「福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則」を熟読の上、掲示の指示により、所定の期間に申請してください。

- (エ) 福島大学における理工学群共生システム理工学類の創設は地域住民の要請に沿うものであった。研究科が設置されたことで、地域住民の関心度も高まり、今後も地域に開かれた理工系学域のイメージの拡大が予想される。地域連携の一環として、福島県の研究機関の職員が客員教授として迎えられ、本研究科の授業科目の一部を担当している。また、大学院学生の希望に応じて、福島県の研究機関において研究活動を行う「地域実践研究」(資料2-2-B)が設けられている。

資料 2-2-B: 地域実践研究について (学習案内, 2009 年)

1) 履修目的

地域実践研究 (Ⅰ, Ⅱ) は, 福島県の研究機関において, 履修者の専門や研究と関連して, 実践的かつ具体的に福島県の研究機関で実施している研究活動を体験したり, 自らの研究内容を検証したりするために設けられた科目です。従って, 履修にあたっては, 福島県の試験研究機関 (リスト参照) での研究活動・内容を確認し, 必ず指導教員を通して福島県の相手研究機関と研究活動の内容・時期, 研究機関担当者を確認してから履修することになります。

なお, 担当責任者 (単位認定者) は指導教員になります。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

観点 2-1 及び 2-2 で見たように, 本研究科の教育課程は「共生」のシステム科学という新たな学問体系の枠組みの中で 21 世紀の課題を解決できる能力を有する高度専門職業人・研究者の育成を促進するよう独自の工夫がなされており, 学生や社会からの要請にも十分に対応をしている。また, 平成 21 年度には, 大学院研究科博士後期課程の設置申請を行い, 設置が認められた。今後, 共生システム研究科の理念に基づくより高度な教育内容の提供と研究成果の地域への還元が期待される。これらのことから, 関係者に期待される水準を大きく上回る水準が確保されていると判断できる。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1 授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫

(観点到係る状況)

本研究科は, 人・産業・環境の「共生」を目指す分野横断的な教育研究を促進するため 1 専攻としているが, 専門的学習目標を担保するために 5 つの研究分野 (人間-機械システム, 産業システム, 環境システム, 数理・情報科学, 物質科学) を設けている。各分野では, 教育課程を明確化するため, 専門科目群を「基礎領域-関連領域-発展領域」の 3 段階に区分し「発展領域」では多様な授業形態 (講義, 外国語講読, 実験・実習, 演習, 実践研究等) の授業科目を配置している。例として, 資料 3-1-A に環境システム分野での発展領域の授業科目の概要を示す。

さらに, 本研究科は, 広く門戸を開き, 学部からの学生の受け入れはもとより, 社会人, 留学生等を積極的に受け入れている。特に, 有職者が職を辞さないで学べる教育環境を整備し, 有職者の再教育への希望に対応するため, 大学院設置基準第 14 条に規定される教育方法の特例を根拠とする教育方法を導入している。具体的には, 社会人が履修しやすいように, 夜間の時限として第 6 時限~第 7 時限 (18 時 00 分~21 時 10 分) に開講するほか, 夏期休業期間等社会人の多くが休暇等をまとめてとりやすい期間に集中講義 (12 日間程度) を設定することにより, 単位取得の便宜を図っている。

平成 20 年度創設と同時に各授業科目は学群の授業科目に準じた詳細なシラバスを作成し, 学習計画の参考に供している。また, 院生の研究をサポートするために, 入学前, 及び入学後の適切な時期に指導教員が中心になって修学ガイダンスを実施している。各教員が受講生の研究テーマに関連する授業内容を構成する等の工夫を行っている。

資料 3-1-A: 発展領域の授業科目例 (学習案内, 2009 年)

「植物多様性特論Ⅱ」

植物多様性特論Ⅰで得た環境への適応や他の生物との相互作用の理解を基礎に、実際の環境について、保全すべき生物や植物群落、生態系の抽出、生物多様性に関する問題の発見や整理、初歩的な保全策の策定ができることを到達目標とする。具体的に、絶滅危惧植物、移入植物による在来生態系への影響、遺伝子汚染による地域個体群の遺伝的変質、水生植物と環境の観察、植物の採取と解析に関する演習を行う。

「環境計画特論Ⅱ」

環境計画における環境情報の取り扱いと方法論について、特に物質フローのマネジメントや計画に関する分野を取り上げ、重要な概念や実際の推計方法の解説及び演習を行う。国や自治体レベルで推計されている物質フローの仕組みを解説するとともに、具体的な自治体を設定して資料を収集し、推計する演習を行う。また、把握した物質フローをもとに、隠れたフローの分析や総合評価、環境負荷削減の施策の効果分析などもあわせて行う。これらの内容を理解するのに重要な文献や論文の読み込みも、必要に応じて行う。

「地下水盆管理計画特論Ⅱ」

本講義では、地下水シミュレーション解析技術を欠かすことができない。この演習では、地下水盆モデル化の基礎となる地下水盆の離散化の考え方や地下水シミュレーション技術の基礎、地下水モデルの種類、実際の地下水盆のモデル化、地下水シミュレーション解析技術の適用と応用まで扱い、地下水盆管理計画のための地下水シミュレーション解析技術を習得する。特に、地下水シミュレーション、地下水盆のモデル化と離散化、地下水モデルの境界条件、地下水モデルの検証と将来予測、地盤沈下シミュレーション、物質輸送シミュレーション等の演習を行う。

観点 3-2 主体的な学習を促す取り組み

(観点到に係る状況)

本研究科では、教務委員会により、入学から修了までの日程管理と履修ガイダンスが組織的に行われている(資料 3-2-A)。各学生に指導教員が指定されており、学生の資質や研究テーマに関する指導が丁寧に行われている。学生はその指導の元に研究履修計画を立てることにより、大学院研究科における研究目標が明確に認識でき、計画に沿っての研究・学習活動を実施できる体制となっている。研究科の授業は、ほとんどが教員と院生との少人数の双方向型の授業(1科目10人以内)であり、教員から各自の研究テーマに関する広い視野に立った取り組みができるよう、基盤技術や基礎知識を講義するだけではなく、個々の課題を授業時間内で発表させたりするなどして、主体的な学習を促す教育手法が採られている。また、「発展領域」の専門科目として、学生の希望に応じて福島県の研究機関において研究活動を行う「地域実践研究」が設けられている。さらに、学内外において開催される研究会や講習会に積極的に参加することを奨励し、多角的な視点と専門的知識と実践力(問題解決能力)が身に付くよう配慮している。

学習環境面では、授業時間外の学習時間の確保のために、大学院専用の部屋と机を確保し、学内 LAN と接続できるパソコン接続端子も用意されており、院生の自主学習を保証している。学類と同様なシラバスを作成し、学習計画を明確化して修士論文を完成させるため準備体制が可能にしている。図書館を夜間及び土曜日・日曜日開館することにより、院生が常時図書館を利用して自主的な学習研究を進めることができる環境になっている。

第1期生の修士論文発表後に「各人が大学院修了時に付けた学力や資質・能力」についてアンケート調査を実施した結果、「研究者としての姿勢や考え方」が身についたとする評価や「自分で適正や進路を判断できる能力」が付いたとみなせる評価が全体の 74%を占めた。

(資料 1-2-C: FD アンケート集計結果(平成 22 年 3 月報告)(抜粋, 項目 1-2, 1-6))

資料 3－2－A：大学院教務関係前期日程表（学習案内 2009）

Ⅱ 教務関係日程表		
大学院共生システム理工学研究科 教務関係日程（平成 21 年度）		
	期間	内容
前期	4 月 1 日（水）～5 日（日）	春季休業
	4 月 6 日（月）	入学式
		履修・研究ガイダンス（新入生対象）
	4 月 10 日（金）	「所属分野及び研究指導教員届」提出締切日（新入生のみ）
	4 月 9 日（木）～7 月 22 日（水）	前期授業
		研究指導教員変更届提出期間
	4 月 21 日（火）～24 日（金）	「履修科目の受講届」及び「研究課題届」提出期間（「研究課題届」は新入生のみ）
		他の研究科開講科目の履修希望届提出期間
	5 月 1 日（金）	みなし水曜日
	5 月 31 日（日）	開学記念日
	7 月 9 日（木）	みなし月曜日
	7 月 23 日（木）～8 月 5 日（水）	補講期間
	8 月 6 日（木）～9 月 30 日（水）	夏季休業
	8 月 13 日（木）～14 日（金），17 日（月）	大学一斉休業期間
	9 月 24 日（木）	成績交付日

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

本研究科の専門科目は研究科の目標達成を促進するよう多様な授業形態により実施されている。社会人が履修しやすいように、夜間における講義や夏期休業期間等に集中講義を設定する工夫がなされている。専門科目として、他研究機関で実施する「地域実践研究」や学内外での研究会や講演会への参加奨励等、主体的に多角的な視点と専門的知識と実践力（問題解決能力）を身に付ける取り組みがなされている。

学内外での研究発表の状況（観点 4-1 に係る状況を参照）や院生のアンケート調査の結果から、これらの教育方法が効果を上げていることが確認され、関係者の期待を大きく上回る水準を確保していると判断できる。

分析項目Ⅳ 学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点 4-1 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点到係る状況）

修士課程では、留年、休学、退学をする者の割合は低く、学習意欲も高く、指導教員の指導下で学習研究に積極的に取り組んでいる。修士論文の審査は、主査の他に 2 名の副査によって審査され、審査結果はすべての研究科委員の縦覧に付され、全教員参加の下で最終審査を行うことにしている。また、修士課程の修了にあたっては、最終審査の以前に学

外の学会発表を体験することを奨励している。

平成 22 年 3 月までの大学院修士学生の学術誌，講演会等での発表実績は資料 4－1－A の通りである。平成 21 年度には第 2 期生が加わったこともあり，前年度に比べ発表数が顕著に増加している。

資料 4－1－A：大学院学生の研究発表実績

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度
国際学術誌	3	10
国内学術誌	1	2
紀要等	1	4
国際会議*	3	11
国内講演会*	16	60

*ポスター講演を含む

国内講演会における発表のみならず国際会議での発表や学術誌への公表が相当数行われていることは注目に値する。資料 4－1－B に大学院学生研究成果が掲載された学術誌を示す。大学院生が発表を行った国際会議名と国内学会名のリストをそれぞれ資料 4－1－C，資料 4－1－D に示す。第 1 期生が約 30 名，第 2 期生が約 60 名であることを考えれば，これらの資料から大学院学生の研究発表活動は広い分野で活発に行われていると言える。

資料 4－1－B：大学院生研究成果が掲載された学術誌名

電気学会論文誌 A, Journal of Magnetism Society of Japan, IEEE Transactions on Magnetism, Applied Electromagnetic and Mechanics, Biogeosciences Discussions, Analyst Polyhedron Inorganic Chimica Acta, Acta Crystallographica

資料 4－1－C：大学院生が発表を行った国際会議

13th World Lake Conference, The International Conference on Electrical Engineering, Asian Textile Conference, The 8th International Carbon Dioxide Conference, The 2nd International Workshop on Institutional Supply Chain Manage

資料 4－1－D：大学院生が発表を行った国内講演会

日本水処理生物学会，日本水環境学会，日本水環境学会，日本化学会，化学工学会，高分子学会，繊維学会，日本材料学会，日本農芸化学会，炭素材料学会，化学系学協会東北大会，錯体化学討論会，廃棄物資源循環学会，日本気象学会，大気環境学会，応用物理学関係連合講演会，日本応用磁気学会，日本磁気学会，日本音響学会，電子情報通信学会総合大会，情報処理学会東北支部研究会，日本生体医工学会東北支部大会，計測自動制御学会東北支部研究集会，経済地理学会東北支部例会

平成 21 年 10 月に大学院生全員を対象とするアンケート調査を実施した。それによると，約 80% の学生が毎回，ほぼ全員が 2/3 以上授業に出席している。予習，復習に十分な時間を費やしているとは言えないものの，様々な方法により，授業理解に努めていることが判る。また，授業内容については 80% の学生が「適切」あるいは「ほぼ適切」とであると評価して

いる。また、「授業に対する総合的評価」については、72%が「授業に満足した」と評価している。(資料 1-2-B:FD アンケート集計結果(平成22年1月報告)(抜粋)項目1, 2, 3, 6, 7)

観点4-2 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

前出の第1期生の修士論文発表後に実施したアンケート調査結果(資料1-2-C:FD アンケート集計結果(平成22年3月報告)(抜粋), 項目1-3)によると専門知識・技術が身に付けたと自らを評価する修了生が90%以上であった。また, 観点3-2でも指摘したように, 「研究者としての姿勢や考え方」が身についたとする評価や「自分で適正や進路を判断できる能力」が付いたとする評価が全体の74%を占めた。(資料 1-2-C:FD アンケート集計結果(平成22年3月報告)(抜粋), 項目1-2, 1-6)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

授業への出席状況やアンケート調査結果から, 大学院学生は想定される専門的知識・技術を十分に習得しているのみならず, 「研究者としての姿勢や考え方」や「自分で適正や進路を判断できる能力」を身に付けていると判断できる。また, 多くの大学院学生が内外の講演会での口頭発表やポスター発表を経験しており, 研究発表の準備や発表練習を通じて, プレゼンテーション技術や質疑応答能力を向上させていると考えられる。さらに, 内外の学術誌に掲載される研究成果も現れ始めている。これは指導教員の貢献が大きいと考えられるが, 想定以上の研究能力を身に付けつつある大学院生が少なからず存在することを示している。これらの理由により, 関係者の期待を大きく上回る水準を確保していると判断できる。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点5-1 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成22年3月の修了者は22名であり, その内12名は社会人である。就職希望者5名に対して就職者4名であり, 就職率は80%である。進路としては, 大学院博士後期課程進学者は4名, 情報通信業, 教育・学習支援業, 教員, 期限付き教員がそれぞれ1名であった。

就職者と同数の後期課程進学者があったことは, 本研究科が目指す広範で多様な教育の成果と言えよう。また, 修了した社会人は福島県あるいはその近隣の民間企業に従事しており, 本研究科の目的である「地元で貢献できる高度専門職業人の育成」としての成果があったと言える。

観点5-2 関係者からの評価

該当なし

Ⅲ 質の向上度の判断

(質の向上があったと判断する取組)

①事例 1「大学院教育の充実と社会貢献」(分析項目Ⅰ, Ⅱ)

研究科は学術文化の継承発展とともに、新設した理工学系学域の知的資源を積極的に社会に還元すべく、地域と連携して産業・行政・教育・健康・福祉等の各方面で積極的に活動を展開し、地域に存在感のある大学づくりを進めている。本研究科の創設以来、教員による公開講座、模擬授業、出前講座、地域フォーラム、技術ゼミナール、産学連携研究会、各専攻研究交流会、福島大学地方自治体連携事業(連携講座、連携教室)など、その活動は年々増加し新聞紙面を飾っている。県内での技術講習会〔相双技塾、県北技塾、県南技塾、いわき技塾、会津技塾〕の担当は定着し、技術者の再教育の場として好評を博している(資料Ⅲ-A)。

地域住民の福島大学の理工系学域への関心も高まり、自立した研究能力を有する高度専門職業人・研究者の養成を目指す博士後期課程への期待が大きいのアンケート結果を受けて、地域産業界との産学連携や共同研究・開発を通じて研究教育活動を積極的に展開する博士後期課程の設置に向けた活動を展開し、平成21年12月に設置を可とする認可を得た。

資料Ⅲ-A：相双技塾の概要(相双地域雇用創造推進協議会のホームページより抜粋)

相双技塾 2009	
この度、相双地域の強み産業である「加工組立型産業」の人材育成を支援するとともに、地域内ものづくり関連企業への就職を支援することを目的とし、『相双技塾2009』を開講いたします。 「しくみ」に重点を置いた原理・原則の理解を目的とする座学及び見学を県内外の大学、高専、ハイテクプラザ、民間企業など、各分野のトップレベルの講師陣が担当します。	
プログラム構成	(1) 講座数：35 講座 (2) 構成：対象分野ごとに4つのユニットで構成 ①「これからのものづくり」 自動車、IT、航空宇宙、医療・福祉産業等に関するセミナーや見学 ②「工場マネジメント」 生産管理、品質管理等共通講座 ③「産業の先端基盤技術」 『相双技塾』(金属加工分野)のジャンプアップ ④「メカトロニクス・ロボット技術」 『相双技塾2008』(メカトロニクス分野)のステップアップ
開催日程	平成21年6月30日(火)～12月16日(水)
会 場	【座学】福島県立浜高等技術専門学校(テクノカレッジ浜)101 教室 南相馬市原町区萱浜巢掛場45-112 【見学】郡山地域テクノポリス ものづくりインキュベーションセンター会議室 郡山市田村町徳定字中河原1-1(日本大学工学部キャンパス内)
募集定員	各講座とも40名程度
受講料	無 料(受講にかかる交通費等は各企業の負担となります。)
対 象 者	(1)「これからのものづくり」及び「工場マネジメント」、「ものづくり」に関わる全ての方 (2)「産業の先端基盤技術」及び「メカトロニクス・ロボット技術」 ①工業高校卒業、業務経験5～10年程度 ②各企業において、今後中核となることが期待されている技術者 ③ものづくり関連企業への就職を希望する方

②事例2「福島県研究機関との連携教育」(分析項目Ⅱ、Ⅲ)

本研究科は福島県研究機関との協力を積極的に推進し、福島県の研究機関の職員を客員教授として迎え本研究科の授業科目の一部を担当している。平成20年度、21年度における福島県研究機関の職員による講義の実績を資料Ⅲ-Bに示す。

資料Ⅲ-B：福島県研究機関所属教員による講義実績

講義名	平成20年度受講者数	平成21年度受講者数
電気機器工学特論	2名	0名
微細加工特論	4名	7名
有機工業材料解析特論	3名	0名

また、大学院学生の希望に応じて、地元の課題に積極的に関わる研究活動を福島県の研究機関において行う「地域実践研究Ⅰ、Ⅱ」の授業を福島県の協力を得て実施している。

この実施状況を資料Ⅲ-Cに示す。('地域実践研究Ⅰ、Ⅱ'は履修年次2年であり、平成21年度前より開講されている。)

資料Ⅲ-C：平成21年度における地域実践研究の実施状況

福島県の研究機関名	地域実践研究Ⅰ受講者数	地域実践研究Ⅱ受講者数
ハイテクプラザ	2名	1名
農業総合センター	5名	5名
環境センター	1名	1名
計	8名	7名

本研究科の学生数(一学年定員60名)を考慮すると、相当数の学生が福島県研究機関による教育支援の恩恵に預かっていると言える。これらの講義・演習では、本研究科には設置されていない様々な実験装置を利用しつつ、実践的な講義が行われており、学生にとっても極めて有益である。これらの取り組みの一部は地元の新聞紙上に紹介されている(別添資料)。

福島県研究機関との連携教育は機能しており、地域連携による人材育成の面で質の向上があったと判断できる。

③事例3「社会人学生を対象とした教育システムの充実」(分析項目Ⅱ、Ⅲ)

本研究科では、社会人学生を積極的に受け入れている。社会人入学者数は平成20年度が20名、21年度が11名である。本研究科では、学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限(2年)を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、申請内容を審査の上、その計画的な履修を認める長期履修学生制度を設けている。平成20年度入学の社会人学生の内3名、平成21年度には入学した社会人学生のなかで4名がこの制度を利用している。また、共生システム理工学群での教育を受けていない社会人には、「共生システム特論(選択、2単位)」を履修するように指導し、本研究科の目標についての理解の周知を図っている。平成20年度、21年度ともに、社会人学生全員がこの講義を履修している。平成21年度修了した社会人学生12名の内、2名が博士後期課程進学を希望し、平成21年度に実施された平成22年度共生システム理工学研究科博士後期課程選抜試験に合格している。このことは社会人学生に対

する本研究科の教育システムが機能し、質の向上をもたらしていると判断できる。

④事例4「学会発表奨励の成果」(分析項目Ⅲ,Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

分析項目Ⅳで指摘したように、本研究科では、修士課程の修了にあたっては、最終審査の以前に学外の学会発表を体験することを奨励している。平成22年3月までの大学院修士学生の学術誌、講演会等での発表実績は資料4-1-A(p7-13参照)の通りであり、当初想定した以上に多くの大学院学生が内外の講演会での口頭発表やポスター発表を経験している。また、観点3-2でも指摘したように、修了時のアンケート調査(資料1-2-C p7-7参照)では「研究者としての姿勢や考え方」が身についたとする評価や「自分で適性や進路を判断できる能力」が付いたとする評価が全体の74%を占めている。このことから、通常の講義・演習では習得できない実践力を身に付ける教育システムとして機能し、質の向上があったと判断できる。

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成22年6月

福島大学

目 次

2. 理工学群

2-1

2. 理工学群

Ⅱ	分析項目ごとの水準の判断	・・・	2－2
	分析項目Ⅴ	進路・就職の状況	・・・ 2－2

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 5-1 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

理工学群では、平成 20 年度に初めて卒業生 155 名を送り出した。就職希望者 102 名、就職者 100 名、進学者は 45 名であった。就職者の業種内訳では情報通信業 20%、製造業 17%、公務員 15%と上位を占めている。

平成 21 年度の卒業生は 144 名であり、就職希望者 87 名、就職者 83 名、進学者は 46 名であった。就職者の業種内訳では公務員 23%、情報通信業 17%、製造業 13%と上位を占めており、20 年度と比べ公務員の比率が増加している。

業種別の就職状況の詳細を資料 5-1-A に示す。

平成 20 年度、21 年度ともに、卒業生の就職先の業種は多様であり、本学群の教育目標に掲げた文理融合型教育の成果と言える。民間企業への就職では、地場産業への就職は多いとは言えないものの、福島県近隣に所在する大企業関連企業への就職は多い。また、公務員の比率が高く、半数以上が地方公務員となっている。平成 20 年度卒業生に対する調査では就職者の 45%が福島県およびその近隣を勤務地としている。これらのことより、学群の教育目標として掲げた「地元への貢献」を達成していると言える。

資料 5-1-A：業種別就職者の割合

業 種		平成 20 年度 就職者数 (%)	平成 21 年度 就職者数 (%)
農・漁・鉱業		0(0%)	0(%)
建設業		3(3%)	2(2%)
製造業		17(17%)	11(13%)
卸・小売業		9(9%)	8(10%)
飲食・宿泊業		1(1%)	0(0%)
金融・保険	金融業	7(7%)	7(8%)
	保険業	0(0%)	0(0%)
不動産業		0(0%)	0(0%)
運輸業		4(4%)	5(6%)
情報通信業		20(20%)	14(17%)
電気・ガス・水道業		0(0%)	1(1%)
医療・福祉	医療・保健衛生	2(2%)	1(1%)
	社会保険・福祉・介護	0(0%)	0(0%)
教育・学習支援業		1(1%)	4(5%)
複合サービス業		0(0%)	1(1%)
サービス業		13(13%)	4(5%)
国家公務員		2(2%)	9(11%)
地方公務員		13(13%)	10(12%)
教員		4(4%)	3(4%)
期限付き教員		3(3%)	0(0%)
自営業・その他		1(1%)	3(4%)
計		100	83

観点 5－2 関係者からの評価

(観点に係る状況)

第 1 期生の就職学生の就職先での評価に関するアンケート調査を実施した。93 社に対して、「就職学生の評価アンケート用紙」を送付し、約半数から返信があり、その内 36 社から質問項目に対する回答を得た。

質問項目は次の 3 つに大別される。

(A) 本学類の卒業生の特徴について

(B) 本学類の卒業生へ入社後の特徴について

(C) 本学類に関する問題点と卒業生のイメージについて

(A) に関しては 9 個、(B) に関しては 11 個の質問項目を用意し、5 段階評価での回答を依頼した。また、(C) については自由記述での回答を依頼した。資料 5－2－A にアンケート結果の集計結果(対応する回答数をパーセント表示)を示す。

資料 5－2－A； アンケート集計結果

	当てはまる	やや当てはまる	どちらともいえない	あまり当てはまらない	当てはまらない
(A) 本学類の卒業生は、他の大学の学生と比べて、どのような特徴がありますか？					
1) 行動は積極的である	22%	39%	25%	14%	0%
2) 口頭説明に対して理解が早い	36%	31%	19%	11%	3%
3) 筋道を立てて話すことができる	25%	41%	28%	3%	3%
4) 現象を分析的に考えることができる	25%	33%	33%	6%	3%
5) 状況を読み、よく気がつく	14%	47%	20%	19%	0%
6) 時事問題など関心がある	14%	19%	50%	14%	3%
7) 専門分野の基礎的知識を有している	8%	47%	31%	11%	3%
8) こつこつ仕事をする	45%	22%	11%	22%	0%
9) 集中的に仕事をする	25%	41%	17%	17%	0%

(B) 御社に採用された本学の共生システム理工学類の学生については、他の大学の学生と比べ、入社後どのような特徴があると思われますか？	当てはまる	やや当てはまる	どちらともいえない	あまり当てはまらない	当てはまらない
1) 入社後に即戦力として活躍できる	14%	40%	31%	12%	3%
2) 入社後に成長する	40%	34%	14%	12%	0%
3) 自分で努力できる	37%	40%	6%	17%	0%
4) リーダーシップを発揮できる	9%	17%	71%	3%	0%
5) コミュニケーションを活発に取れる	20%	34%	37%	3%	6%
6) 他人と協調がとれる	34%	29%	26%	11%	0%
7) 創造的な仕事を得意とする	3%	29%	56%	12%	0%
8) 決められた仕事を確実にこなす	26%	46%	11%	17%	0%
9) 国際的な仕事にも挑戦する	6%	9%	73%	6%	6%
10) ゼネラリストとして成長する	11%	14%	66%	6%	3%
11) スペシャリストとして成長する	12%	31%	43%	14%	0%

(A) に関する質問項目に対する回答から、本学類の卒業生の多くは「口頭説明に対して理解が早い」「こつこつ仕事をする」と評価されていることが判る。(B) に関しては多くの卒業生が「自分で努力できる」「入社後に成長する」と評価されているが、「国際的な仕事にも挑戦する」「ゼネラリストとして成長する」と評価される卒業生は必ずしも多くないことが判る。また、(C) に関する自由記述回答には以下のようなコメントが寄せられている。

・当企業団では、人事評価制度の基づき、職員の評価を組織的に行っておりますが、評価にありましては、絶対評価の原則で行っております。従いまして、個人対個人、他の職員と比較しての評価を行っておりませんので、今回、依頼のありました個人対他の大学の卒業生との比較についての評価はできません。しかしながら、本人は、自覚を持って業務にあたっており、資質の向上を目標に日夜、努力をいたしております。実直な性格と相まって、将来に期待をするところであり、当企業団でも、職員教育に努力してまいります。

・基本的な知識を有しており真面目である。今後は活発なコミュニケーションが図れる事を期待している。おとなしく見えるところもあり、間違いを恐れずに大胆に行動して欲しい。

・即戦力として活躍いただいております。まじめにこつこつと仕事に取り組み、仕事を確実にこなすスキルが身についてきました。今後も、いっそうの活躍を期待しており、同様の期待を御学卒業生に対しても持っている次第です。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

就職率は平成 20 年度 98.0%, 平成 21 年度 95.4%と高く, 広範囲の業種に就職しており, 民間企業, 公務員ともに, 相当数が福島県およびその近隣を勤務地としている。卒業生の就職先へのアンケートの集計結果では肯定的評価が多数を占めており, また自由記述のコメントでは, 本学類の卒業生に対する好評価や本学類に対する期待が寄せられている。

これらの結果から, 学群の教育目標「新たな学問体系の枠組みの中で, 21 世紀の課題解決に向けた広範で多様な基礎的・専門的な研究・教育を行い, 地元に貢献できる人材と実践的な力を有する人材を育成することを目的とする。」に沿った教育が成果をあげ, 関係者の期待を大きく上回る水準を確保していると判断できる。